

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第2日目

令和2年3月16日

○出席委員

委員長	浜口一利	委員	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男	委員	世古安秀
議長	木下順一		

○欠席委員

副委員長 中世古 泉

○出席説明者

歳出

市民課

健康福祉課

環境課

農水商工課

- ・立花副市長
- ・山下市民課長、野村補佐、上村補佐、大矢係長、寺田係長、榊原係長
- ・東川環境課長、山口補佐、浜崎係長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川補佐、片岡補佐、斎藤補佐、河原室長、中村係長、松川係長、辻川係長、山田係長、東川係長、世古主査、奥村主査
- ・榎農水商工課長、村山補佐、横田係長、谷係長、宮本係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水敏也

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前 9時00分 開議)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

新型コロナウイルス感染症をめぐる現在の状況を鑑み、マスクを着用いただいて結構ですので、よろしくお願ひします。また、中世古副委員長から体調不良のため委員会欠席の報告を受けておりますので、ご承知おきください。

それでは、本日の審査予定は、市民課、健康福祉課、環境課、農水商工課の4課です。委員の皆様、よろしくお願ひします。

それでは、市民課当初予算、説明資料51ページから53ページについて審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 皆さん、おはようございます。市民課、山下です。よろしくお願ひいたします。

令和2年度の市民課の予算は、新規・拡充の事業はなく、継続事業のみでございます。

予算編成に当たりまして苦心した点などを述べさせていただきます。

市民課の予算は、市民サービスに係るものや地域の拠点となる施設の管理、そして、そこで活動をしていただいている町内会や自治会、市民活動団体に係る経費が多々あります。そのような予算内容を抱えまして、経常経費の3%シーリングを行うとともに、市長ビジョン事業に提案するかどうかということをご課内で検討してまいりました。そこで二つの考え方が出てきました。1点目は、市民サービスに係る予算はサービスの低下や質を落とさないようにしなければならず、そのためには国の制度に従わなくてはならないこと、そして2点目ですが、地域活動をするための拠点の整備を重視しなければならないこと、この2点を踏まえた上で、市民課としては市長ビジョン事業に提案していかないことを決定しました。

そして、財政健全化の集中取組では、全庁的な政策経費の見直しと補助金交付基準の見直しが行われたことから削減の対象になったものがございます。削減の対象になったものとして、中事業の皆減といたしまして協働のための人材育成事業がござひます。それから、補助金の削減といたしましては、国際交流協会の補助金が236万円から108万8,000円、それから、自治会連合会活動補助事業補助金、こちらのほうが48万円から40万円、それから、交通安全協会及び母の会への負担金及び補助金、72万円から57万7,000円、それから、先ほど言ひました地域のためにがんばる団体応援事業補助金、120万円から50万円でございます。

皆減となりました中事業の協働のための人材育成事業については、これまでの取組により情報発信を行う市民活動団体の紹介をしてきました冊子がござひます。これは「108SMILE」というものですが、こちらの掲載団体のほうも90団体となりました。第5次鳥羽市総合計画の後期の基本計画では、まちづくり指標の中で平成32年度(令和2年度)の最終目標は80団体という目標を掲げてきました。それで、この数字を上回ることができました。それから、協働を推進する職員研修も毎年職種を問わず重ねてきております。今年度は入庁3年未満の職員を対象としました研修も実施したことにより、今在籍している庁内の職員はほぼ

この協働の職員研修を受講しているような状況でございます。このように、協働を推進する取組といたしまして、啓発とか意識の向上及び情報発信を中心に進めてきたことにより一定の成果があると思われることから、令和2年度は一旦休止をさせていただきました。

そして、補助金等を削減したことは、これから地域共生社会の実現を進めていかなければならない状況の中、地域活動を行っている方には申しわけないことではございますけれども、今後は対象の方々が活動に支障を来すことのないよう、情報発信を継続しながら、いろいろなことについて担当のほうをサポートを務めてまいりたいと思いますので、委員の皆様の方の理解もよろしくお願いいたします。

それでは、当初予算説明資料の51ページのほうをお願いします。

予算書は57ページになります。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、国際交流事業で108万8,000円でございます。鳥羽市国際交流協会が実施いたします国際交流事業に対しまして補助金を交付し、市民の国際意識の向上を図ります。

続きまして、予算書の65ページをご覧ください。

目6企画費で、地域のためにがんばる団体応援事業でございます。55万4,000円で、公共的な地域への市民参画を推進するため、地域の活性化や課題解決に向け、自主的に取り組む市民活動団体等が行う事業に対しまして活動費の一部を補助します。

同じく同ページ、予算書は79ページのほうになります。

目17コミュニティセンター費、コミュニティセンター運営管理経費で、156万4,000円でございます。前年度と比較しまして20万8,000円の増額になっております。この主な要因でございますが、コミュニティセンターの緊急用の修繕費として今年度は計上したことによるものです。五つの地区のコミュニティセンターの運営管理費を地元町内会や自治会にお願いする経費でございます。委託料の内訳は、ご覧のように桃取、畔蛸、船津、答志、答志和具、それぞれ記載のと通りの指定管理の委託料を配布させていただいております。地域の活動拠点といたしまして住民相互の交流を図りまして、自治意識の高揚及び文化の振興を図っていきたく思っております。

それから、予算書は79ページをご覧ください。

目18諸費、自治会連合会補助事業で、75万4,000円でございます。市内の町内会や自治会を総括します自治会連合会に対しまして、活動の補助や各町内会等の施設整備を行うための補助を行います。行政と連携・協力し合いながら、地域の課題解決に向けた取組を行っていきます。

説明資料の52ページのほうをご覧ください。

予算書のほうは83ページになります。

項3戸籍住民登録費、目1戸籍費、戸籍事務で、3,298万7,000円でございます。戸籍の適正な管理を行うための事務経費を計上します。また、令和2年度は国所有の戸籍副本データ管理システムが公開されたことによりまして、ファイアウォールの更新が必要になったため、その経費を計上いたします。

予算書は85ページになります。

目2住民基本台帳費、住民基本台帳事務で、1,264万9,000円でございます。主なものといたしまし

ては、通知カード・個人番号カード関連事務を地方公共団体情報システム機構へ委任するための交付金と、カード交付に際しまして必要経費を計上いたしました。前年度と比較しますと719万円の増額になっております。こちらのほうは、負担金及び補助金で個人番号カード交付事業補助金1,119万1,000円を計上しておりますが、この金額は国から算定された人口割で算出された額を計上させてもらっています。財源といたしましては、100%県支出金として入ってくる予定です。

続きまして、予算書は95ページになります。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、福祉医療費助成事業で、590万9,000円でございます。福祉医療の助成に係る事務経費を計上し、主な経費として共同処理等業務委託料150万8,000円を計上しております。前年度と比較しますと182万円の減額でございます。主な要因といたしましては、子ども医療の現物給付の県下相互乗り入れがあったため令和2年度は済んでおりますので、こちらの経費の減でございます。

続きまして、予算書のほうは97ページになります。

国民健康保険事業特別会計繰出金で2億3,287万1,000円を計上しました。国保事業の円滑な運営を図るため、一般会計から繰出しを行います。前年度比で138万円の増になっております。主な財源は、国庫支出金の2,535万9,000円及び県支出金8,114万4,000円ともに、国民健康保険基盤安定制度負担金を予定しております。詳細については、特別会計のほうで説明させていただきますのでご了承ください。

続きまして、53ページのほうをご覧ください。

予算書は99ページでございます。

後期高齢者医療特別会計繰出金で、後期高齢者医療に関する事務、県後期高齢者医療広域連合の事業運営に必要な経費3億4,720万3,000円を計上いたしました。前年度比で1,546万9,000円の増額です。この主な要因は、療養給付費の増額でございます。主な財源といたしましては、県支出金の後期高齢者医療基盤安定制度負担金5,538万3,000円を予定しております。こちらについても、詳細については特別会計のほうで説明をさせていただきます。

続きまして、予算書のほうは99ページから101ページになります。

目2国民年金費、国民年金事務費、1,393万6,000円を計上いたしました。国民年金に関する必要な事務経費や、令和2年度に三重県で全国都市国民年金協議会総会が開催されるため、負担金等を計上しております。主な財源は、国民年金事務費交付金461万7,000円を予定しております。

以上で市民課の説明を終了いたしますので、よろしくご審議のほどお願いします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

説明資料では大変少ないようなのですが、予算書では57ページから99ページまでであるという、結構範囲が広いもので、分けて質疑を受けたいと思います。

初めに、総務費の範囲。資料は51ページ上段、国際交流事業から、52ページ2段目、住民基本台帳について質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。ございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。非常に聞きにくいところですが、市民課の51ページの2段目の地域のためにがんばる団体応援補助事業なんですけれども、昨年度の決算の実績を見ているとかなり厳しい現状になっていますけれども、この50万円というのは、これは1件当たりの件数を減らしたのですか、それとも金額を減らしたのでしょうか。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 がんばる団体の補助金は、二つの対象事業に分けて補助させてもらっています。一つ目は、地域貢献促進事業といいまして、上限が20万円になっておりまして、この内容というのは、活動団体の人が新規で活動するようなときに立ち上げた場合に、活動の継続とか工夫によって補助しましょうというのが地域貢献促進事業でございます。そしてもう一つは、市民活動団体の育成事業という補助金がございます。それは上限が5万円で、これは活動を拡大させていただくための補助金を対象として交付するものでございます。

本来、補助金を立ち上げたときには、最初は立ち上げて20万円の補助を使ってもらって、それで自立をしていただいて、拡大するその5万円を使っていたらこうという、そういうことを想定しておりました。それで、その補助金を使いながら事業を何年か進めてきたわけですが、ここ数年来、継続などの活動者の方も20万円の補助金を使うことが多くなってきました。それで、その活動団体の方の固定化ということも見受けられるようになりまして、ここ数年、いろんな工夫をしながら拡大もしてくださいねというようなことを事務局のほうも指導も相談も受けながら進めてきた経緯がございます。

そういう中で、補助金を予算的なこともございましたがこの50万円にしたのは、後者のほうの育成事業、この5万円をプラスあと5万円、10万円にして、自立をしていただくための拡大事業のほうにシフトしていただくよう、そういうことを考えながら、マックス10万円を活動団体の方に使っていただき、年間マックス10万円使っていただいたら5組になりますけれども、そういった考えの下、予算も削減にはなっておりますが、自立を目指していただくという、そういう補助金の内容に変えて結論を出しています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 非常によく分かる説明でした。中身をそういうふうに変えられたということですが、これ、1番の地域貢献促進の新規事業というのは、本来ならばこれから先に求められるものだと思うんですが、それがなかなか今のところ出にくいような状況だと思うんですが、今のお話を聞くと。それがもし出られたときには、それはもうこちらの10万円のほうで何とか対応していただくというふうな考えでよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 野村課長補佐。

○野村課長補佐 市民課の野村です。よろしくお願いします。

こちらは、委員さんの言われるようにこの10万円一本ということで行いたいと思っております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 はい、分かりました。その件数に当たっては、これはもう審査で決められるのでしょうか。

○浜口一利委員長 野村課長補佐。

○野村課長補佐 はい。こちらのほうは審査会を設けておりますので、そういったところで、その日、審査の時はプレゼンテーションも行っていただいて、従来どおり審査していくつもりでございます。

○浜口一利委員長 よろしいですか。他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 4点お聞きします。

説明資料の52ページ、戸籍事務についてお伺いします。

一般財源2,572万円ですけれども、財源内訳を教えてください。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 この2,572万円の中には、戸籍の手数料関係の財源がございます。そちらの財源も含めた2,572万円になっております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 交付税措置額、これはどれだけでしょうか。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 すみません。ちょっとその数字は持ち合わせておりません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 また特会のときに教えてください。

(「特会あるのかな」の声あり)

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 戸籍事務で特会のときですか。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いや、特会に関係ないんですけれども、調べるのに猶予を持たせて、調べてくださいということなんです。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 すみません。分かりました。

○浜口一利委員長 資料を提出してください。

はい、どうぞ。

○戸上 健委員 何でこういうことを聞くかということ、2,572万円、鳥羽の財政困窮の折に一般財源をこれだけ出さんならんというのは、これ、本来、国の事務事業です。ほとんどこの一般財源だけれども、地方交付税措置されてしかるべきではないかというのが僕の意見ですので、それをお聞きしました。

次に2点目、その下、住民基本台帳事務についてお聞きします。

9月からマイナポイント制度、これがスタートします。地方自治体にカード交付数、これが求められます。国のほうは7月末で3,000万から4,000万枚、それから年度末で6,000万から7,000万枚という途方もない数字を上げております。現在の交付のテンポを数倍に鳥羽もしなければならぬ、全国もそうなんですけれども、しなければならぬになります。

それで、今回はこのマイキーID、これも申請者が打ち込まなければならないというシステムになっております。非常に難しいので、戸籍事務の職員の過重負担に私はなるんじゃないかというふうに思います。事務量

が負担増ということになるかというふうに思うんです。それで、現在の通知カード・個人番号カード、これは鳥羽市ではどこまで普及して、そして今回の予算でどこまで到達する予定でしょうか。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 現在、マイナンバーの申請件数ですけれども、令和2年度の2月末現在の数字があります。住民基本台帳の人数が1万8,875人、そのうち2,551人交付しております。交付率でいいますと、鳥羽市は11.16%になっております。ちなみに、三重県は13.04%、国は15.47%というような数字になっております。

2点目の戸上委員が言われる2年度の目標数値ですが、かなり国のほうから過大な目標数値を掲げるよう指導されています。今回の予算のほうも、全国の住民基本台帳の数から割り返したような交付の数字となっておりますので、鳥羽市といたしましては、この目標に到達することは、あと数年間かかって本当に到達できるかというような、そういう目標でもあります。

来年度におきましては、今年よりも少し、多少、20%に近いような数字でいけたらいいなと思っております。その普及については、いろんなことを考えながら1年間模索していきたいと思っております。ただ、この先、社会保障制度としてマイナンバーカードを取り入れた社会がだんだん進んでいきますので、そういったことも踏まえながら住民の方には周知をしていこうと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 国のほうがしゃかりきになって個人番号カードを、僕も持っていないけれども、あれ、クリアな顔写真が要るものでね。それで、鳥羽市の市民はさっきの説明で1万8,875人でしたか、に対して11%だということは、もうほとんど持っていないということなんですよ。これで目標20%へいこうと思うだけで、数年間かかって到達できるかどうかという課長の報告でした。いかに無鉄砲な無理難題を国が言うてきとるかということです。それを言うておきます。

○浜口一利委員長 市民課長、これ、さっき戸上委員は事務量の話もあったわけなんですけれども、これによって事務量がどのくらいスムーズになるとか少なくなるとかというあたりもちょっと答弁できれば。

市民課長。

○山下市民課長 マイナンバーを完全に社会が活用できるようになれば、窓口に来ていただいて添付する資料も少なくて済むことですし、今まで以上に省略できることもたくさん出てくると思われま。もうそれは、国がそういったことを目指して普及をしていきなさいよということをおっしゃるので、私たちもそこは数年後、そういう言葉を信じて事務を進めているわけですが、そこまで到達するまでの事務は、通常事務プラスその普及に努めていかなければならない、そういった年数があるので、そこは窓口としては、事務量としては大変なことやと思います。

○浜口一利委員長 普及しないのはそこがあるみたいなんですけれども。

戸上委員。

○戸上 健委員 職員も苦慮しとるとのことなんです。それを言うておきます。

○浜口一利委員長 はい。次、どうぞ。

○戸上 健委員 3点目、お聞きします。53ページの国民年金事務についてお伺いいたします。

国のほうは新年度予算でも……

○浜口一利委員長 ちょっと戸上委員、説明資料の52ページの3段目までということなんで。

○戸上 健委員 そうですか。分かりました。

○浜口一利委員長 2段目。また後ほどお願いします。

○戸上 健委員 えっ、後ほど。

○浜口一利委員長 いやいや、この次にお願いします。

○戸上 健委員 分かりました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、続いて民生費の範囲、52ページ3段目、福祉医療費助成事業から53ページ、国民年金事務でご質問をお願いします。

戸上委員。

○戸上 健委員 先ほどの続きです。勇み足してすみません。

マクロ経済スライドで、今年は0.9%減でした。新年度は0.1%減ということになっております。年金1人当たりの所得額は、この頂戴したデータによると106万円に今年はなっております。これがどうなる見込みでしょうか。年金が増えるか減るのか、増えたとしたら幾ら増えるのか、減るとすれば幾ら減るのか、どういう見通しを持ってござるかという点をお聞きしたんです。

○浜口一利委員長 上村課長補佐。

○上村課長補佐 市民課の上村です。どうぞよろしくお伺いいたします。

戸上委員の質問に対して、ちょっと今手持ちがございませんもので、また報告させていただきたいと思えます。よろしくお伺いいたします。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 急に聞いたもので、ご迷惑かけたというふうに思います。しかし、鳥羽の年金生活者にとっては、今年の新年度予算で年金額が増えるのか減るのか、これは最も関心の高いところです。私ども議員も同僚議員も、行けばこういう質問をたびたび受けますので、それを質問しました。

最後、4点目ですけれども、市税非課税世帯、全員が市税の非課税世帯の年金生活者支援給付金という制度が新年度で発足します。これは年収77万9,000円以下の受給者に月額5,000円上乗せ支給されるものです。鳥羽の受給者数と額、これはどれだけになりますでしょうか。

○浜口一利委員長 寺田係長。

○寺田係長 すみません。市民課の寺田です。よろしくお伺いいたします。

年金生活者支援給付金につきましては、令和元年度10月から始まった制度なんですけれども、鳥羽市では1,660名の方を対象に請求書が送付されております。今、金額につきましては、基本的には5,000円と

いうのがあるんですけども、その方の年金納付済み額とか免除期間に応じて計算されておりますので、それぞれ金額になっております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それは分かるんですけども、私が知りたかったのは、上限6万円ですよね。それで、そこまで到達しない人たちもござると思うんです、1,660人の中には。それで、1,660人を合算すればどれだけに鳥羽市の場合は増えるのかという総額をお聞きしたんです。それはまだ出ていないのでしょうか。

○浜口一利委員長 寺田係長。

○寺田係長 すみません。その数字は持ち合わせておりません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 安倍政権にすれば珍しい善政なんです、これはね。生活困窮者に5,000円プラスするんですから。ですので、鳥羽市にどれだけ総額で来るのかということ私は知りたかったんです。また分かればで結構ですのでよろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 この件については、また後ほど資料でお願いします。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。いろいろあってであろうという答えだろうなという予測はつくんですけども、平成31年度の予算分の概要説明ですと……

○浜口一利委員長 何について。

○瀬崎伸一委員 ああ、記載の方法について聞きたいんです。神島の開発センターのことであるとか連絡所のことであるとか男女共同参画推進事業のこと、全部予算書には載っていると思うんですが、説明にないのは何でなんかなという疑問がありまして。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 今回の予算説明資料の記載に当たっては、まず政策経費で拡大とか新規のあったものを記載することと、あと、経常経費の中で特に事業が変わったこと、そして縮小したことを記載するようになっておりますので、記載していないのは前年度とほぼ変わらないために記載してございません。ご理解いただきたいと思えます。

○浜口一利委員長 瀬崎委員、その件については昨日の振り返りでもちょっと、この説明資料のという話もあったわけなんですけれども、それも含めて委員長のほうから申入れというか、そのような形でという昨日の話なんです。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。そういうことでよろしくお願いします。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので……

(「委員長、ごめん」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

(「市民課全体での資料」の声あり)

○浜口一利委員長 もうこれで、説明資料ではこのくらいしか掲載がないけれども、全体でということで、全部ということなんで。

(「全部よろしい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

(「1点あります」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 予算書121ページ、人権啓発事業についてお聞きします。私は前、決算でも……

(「120……」の声あり)

○戸上 健委員 予算書121ページ。これ、市民課やね。違う。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 毎年決算でもこの人権啓発事業を、毎年1,300万円前後計上されてきております。果たして必要があるのかということの問題提起をずっと続けてきました。今回もこれほど財政再建と言いつつ、この点については議会の意向というのはほとんど、意見というは無視されております。依然として続けております。県費が中心ということもあるというふうには私は思うんですけども、しかし、大概でこんなものはメスを入れていかないけません。といいますのは、同対審でももう10年以上前にこういう期限は切れておりまして、三重県が続行しとるという状況になっております。

これを、先ほどの課長の冒頭のリードの説明では二つの柱で分析したとおっしゃってございましたけれども、この人権啓発事業については、課としてはどういう分析をなさったのでしょうか。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 人権啓発事業の中に相談員の方への経費がございます。これについては例年どおり、令和2年度も計上させていただきました。

このことについては、戸上委員から決算の折にもいつもご指摘いただいております。それで、今年度も例年どおり計上した中には、一つ理由がございます。

今、五丁目、ハイツ赤崎、若竹、この地区の民生委員の方の選任ができておりません。令和元年12月に改選があったようでございますが、その前もこちらのほうには民生委員の方がずっと見えませんでした。そのような状況を踏まえまして、こちらの地区は人口減少もありますし世帯数も減ってきておりますが、住民側の立場のことを考えましたら、何か相談を行政に対してしたいと思ったときにその方が直接行くことはできない、そういったことを考えますと、相談員を1人置いたほうが良いと考えました。

それと、逆の立場、行政の立場を考えますと、地域の福祉計画、こちらのほうでは、地域福祉の輪を広げてネットワークを進めるという目標がございます。そういう目標の中で、今まで出てきた課題といたしましては、地域にそういう気になる方がいる場合にどうしても担当の者が直でその人にアプローチできない、そういった実情があるということも書かれておりました。そういうことを考えると、地域の中にお一人相談者がいてくだされば、行政のほうもアウトリーチをかけるときにその方を通じて早期の対応とか相談に応じることができると思ひまして、例年どおりこちらの相談員の方の配置をしました。

もちろん、この事業は県のほうから補助をいただきながらの予算でもございますので、そういったことも踏まえて例年どおりの予算措置といたしました。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 決算でもお聞きしました。若竹の相談員だけれども、五丁目全体の民生委員としての件数、どの程度相談を受けておるのかということをお聞きしましたが、ほとんどなかったように思ひます。

行政の立場からすると、アウトリーチ面で相談員がおったほうありがたいという市サイドの要望というのはよく分かりますけれども、しかし、果たしてそれで役割を果たしておるかということ、五丁目全体の民生委員の役割というのは私は果たしておらんというふうに思ひます。ですから、事実誤認があるんじゃないかというふうに思ひます。

今年度予算では仕方ないけれども、そのあたり、それこそ市のアウトリーチを確認して、次の21年度予算に臨んでいただきたいというふうに申し添えます。

以上です。

○浜口一利委員長 執行の際にはそのあたりも踏まえて執行してくださいということなんで、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

(「オーケーです」の声あり)

(「次、市民課とお聞きしたので、男女共同参画のこの121ページについてお伺ひしてもよろしいでしょうか」の声あり)

○浜口一利委員長 民生費ですのでどうぞ。

○坂倉広子委員 すみません。それでは、121ページの男女共同参画推進事業についてお伺ひをいたします。

昨年の予算案では14名とお伺ひしたんですが、審議委員の方が、今回13名となっている要因についてお伺ひしたいと思います。

○浜口一利委員長 大矢係長。

○大矢係長 市民課の大矢と申します。よろしくお願ひします。

委員数ですけども、更新がありまして、その際に1名減となっておりますので、予算としては1名減として上げさせてもらっています。今年度に更新がありまして、そのときに1名減となっております。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 1名減ということですが、この中で審議委員さんの結果報告というか、今こういうふうな現状ですとかいろいろ審議委員さんの中で話がされると思うんですけども、以前も何か市長のほうにも申入れ

もあつたと伺っておりますが、そういうのを反映できるところというのは大体いつごろなのでしょう、私たちが見られるという。

○浜口一利委員長 大矢係長。

○大矢係長 今年度の話になってしまうんですけれども、特に今年度はこの審議委員会の中で男女共同参画の計画の素案をつくっていただきました。その中で意見をいただいたものを計画の中に入れさせてもらいましたので、先日、全協のほうでも報告はさせてもらったと思うんですけれども、あの中身というのはまさに委員さんの意見が入ったものというふうに捉えていただいて、また、来年度というのは、その計画を推進していく中でそれがどういうふうに、進捗状況を報告させてもらいながらその意見をいただくという場になると思います。また、議事録のほうはその都度報告させてもらおうと思いますけれども。

失礼します。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 詳しい説明、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午前 9時49分 休憩)

(午前 9時55分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、健康福祉課の当初予算、説明資料54ページから71ページについて審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 健康福祉課、中井です。よろしくお願いいたします。

財政健全化会議で令和2年度の財政フレームの見通しが示され、コップの理論での事業の集中と選択の手法、また、予算編成方針では経常経費で義務的経費を除き3%のカット、政策経費では五つのフィルターを通した事業の順位づけなど、示された財政状況の中、例年になく厳しい予算編成となりました。

そのような中、私ども健康福祉課は、新年度予算編成に当たりまして、その要求コンセプトを「命を大事に」と銘打ちまして、事業を廃止・縮小などすることで直接的に市民の生命に関わるような事業は継続し、スクラップ・アンド・ビルドのスクラップに当たっては、市の単独事業であれば一度立ち止まって制度の見直しや合理化、新規事業や他の事業への予算の振替えを図るなど、事業自体を廃止できるものは廃止していく方向で編成、要求に臨みました。

健康福祉課は所管する範囲が幅広く、児童福祉、障がい者、生活保護、高齢者、介護保険、医療並びに健診や予防接種等の保健分野にまたがっております。全世代にわたりまして生活全般に密着する事業を数多く持っております。限りある予算とマンパワーを最大限に生かしつつ、できるだけサービスの水準を維持できるよう努力いたしましたが、好評をいただきつつも見直すこととしてやむなく縮小・廃止となった事業もございます。

新年度予算として計上した予算、事業の内容につきましては後に説明を申し上げますが、令和元年度限りで廃止する事業としまして、企画財政課より提出された資料のとおり、いきいきお出かけ券と子育て応援券の交付、チャイルドシート等の購入助成がございます。

いきいきお出かけ券につきましては、お住まいの地域により使用率に大きなばらつきがあることや寝たきりの方では使用する機会がないこと、また、介助者が使用できるようにしてほしいなどのご意見等もお寄せいただくこともありまして、制度の見直しを図るものとして一旦廃止することといたしました。今後の課題として、免許証の返納や買物弱者支援等、これからの市全体の公共交通、移動支援等について考える上で、次期総合計画や公共交通網形成計画の策定等において総合的に再構築していく中、高齢者の移動支援という観点でまた新たなメニューを模索していきたいと考えております。

また、子育て応援事業の一つとして、平成24年度からとばっ子子育て応援券交付事業、平成26年度からはチャイルドシート等購入費助成事業をそれぞれ実施し、子育て世代における経済的負担の軽減を図ってまいりました。事業開始からこれまでの状況を見てみますと、乳幼児及び就学前児童の人口に加え、子育て世代と言われる20代後半から30代後半までの人口も減少傾向が続く反面、虐待等の相談案件が増加してきているなど、子育て世帯を取り巻く環境に大きな変化が見られます。このことから、経済的負担の軽減策を一旦廃止し、それぞれの家庭で抱えている子育てについての悩み、問題等に素早く対応し、最適な助言、アドバイスや支援策等の提案をするほか、関係団体等とのしっかりした連携により重篤な問題を生じさせない体制づくりに重点を置いていきたいと考えております。

ただ、各家庭に対する経済的負担軽減の代替策につきましては、財政的にも負担がかからないような方策が見いだせるよう研究を重ねていきたいと考えております。

総括としましては、健康福祉課が一般会計で所管する令和2年度当初予算は前年度比較で2,781万6,000円減の28億6,016万7,000円となりましたが、健康福祉課が所管する予算に限った上ではありますが、職員人件費や国の制度の変更に伴い減額となった事業等を除くなど一定の条件で計算した場合におきましては、所管する全予算に対する18歳以下を対象とする事業、並びに65歳以上を対象とする事業の予算の割合は前年度とほぼ変わらないものとなりました。

それでは、令和2年度当初予算のうち健康福祉課が所管します予算の概要について、説明に入らせていただきます。ご理解のとおり広範囲ですので、説明が少し長くなりますがご了承をお願いします。

では、民生費における新規並びに拡充事業から説明をさせていただきます。

予算説明資料の54ページ、予算書では95ページをご覧ください。

なお、予算書の該当ページは各項目の右上に記載しておりますのでこの後の紹介は省略いたしますが、併せてご覧ください。

初めに、地域生活推進事業です。予算額529万6,000円を計上しております。事業の概要としましては、市内の商店のない集落へ地域住民が必要とする商品やサービスを提供する買物弱者支援を行うものでございます。

まず、移動販売車の運行でございます。令和元年度は実証実験を行いました。令和2年度は本格運行に入りたいと考えていることから、新規事業として計上をいたしました。移動販売車の車両につきましては、国の

小さな拠点形成支援事業補助金を使って購入し、その運行は今年度と同様に委託をしたいと考えております。運行の開始時期につきましては、車両の購入、機装等に時間を要することから、8月か9月頃には始めたいと考えておまして、運行するコース、回数等は今年度の実証実験結果を踏まえ、民間事業者との競合を避けながら選定したいと考えております。

また、商店のない離島における支援としましては、令和元年度は神島におきまして従来より配置をしております集落支援制度を活用し、また、市内スーパーのご協力をいただき、高齢者等からの注文を受けた商品を島に届けることを試験的に実施しておりましたが、令和2年度につきましては、内容は同様となりますが、商品の輸送費を市が負担するものいたします。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 子育て支援担当副参事の岡本です。よろしくお願ひします。

続きまして、子育て支援室が担当いたします新規並びに拡充事業についてご説明申し上げます。

予算説明資料の55ページをご覧ください。

虐待防止ネットワーク事業として603万1,000円を計上しております。児童虐待につきましては、相談対応件数が年々増加の一途をたどり、重篤な児童虐待事件が後を絶たないなど深刻な社会問題となっている現状を打開するために、国は児童虐待防止対策体制総合強化プランというのを打ち出しまして、その中で、2022年度までに全市町村に子ども家庭総合支援拠点を設置することとされました。

支援拠点に設置いたします職員数は、それぞれの行政区域における児童人口によって基準要件というのが設けられております。本市におきましては2名の子ども家庭支援員を配置することとなっております。現在、本市における状況といたしましては、基準要件2名のうち1名が既に資格要件を満たすことから、不足する1名分の雇用に係る費用を追加計上しております。

続きまして、予算説明資料の56ページをお願いいたします。

総合子ども相談事業といたしまして463万3,000円を計上しております。平成24年の児童福祉法の改正によりまして障がい児の通所サービス体系が見直され、国が定める基本指針では、児童発達支援センターの設置としておおむね10万人規模に1か所の設置、また、市町村単独では設置が困難な場合には圏域での設置でも可能とされまして、平成32年度末までの設置が基本とされております。

この件につきましては、昨年の3月議会におきまして定住自立圏形成協定の変更についてということでご承認をいただいたものに係るものでありまして、伊勢市に設置いたします児童発達支援センターおおぞら児童園の建設費と運営費に充てる費用として負担金を追加計上するものとなっております。

続きまして、予算説明資料の57ページをお願いいたします。

ファミリーサポートセンター事業といたしまして150万4,000円を計上しております。ファミリーサポートセンター事業は、児童福祉法と子ども・子育て支援法で規定されております、市町村が実施する子育て援助活動支援事業でありまして、主な取組といたしましては、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者、依頼会員と言いますけれども、と当該援助を受けることを希望する者、提供会員との相互援助活動に関する連絡調整、マッチングをするほか、新たな会員登録の確保に向けた取組というのをしております。また、会

員に対する講習会の実施や情報交換のための交流会の開催など、より充実したメニューを実施いたしたくて、円滑な業務の執行を図るため委託業務による事業の推進を図ることとさせていただいております。事業費といましては、前年度と比べて1万2,000円の増加にとどまっております。

次に、予算説明資料の58ページをお願いいたします。

保育所運営事業といまして4億9,595万1,000円を計上しております。事業の概要といましては、保育所運営に必要な人件費と施設維持費などが主なものでありまして、保育士のスキルアップと保育現場の環境向上を目指すアドバイザーにより保育所巡回支援事業も継続をいたします。また、新規事業といまして、降雨時におきます保育所送迎の利便性向上を図るため、安楽島保育所の入口の一つにひさしを設置する費用を計上しております。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、所管する総務費、民生費、衛生費の継続事業について説明をいたします。

説明資料の61ページをご覧ください。

まずは総務費の集落支援事業で、予算額199万2,000円を計上しております。国の制度を活用し、引き続き神島町に集落支援員1名を配置し、これまでと同様に高齢者の見守りに取り組むほか、高齢者等の買物の手助けを行い、買物弱者支援の充実を図っていきたくと考えております。

続きまして、民生費になります。資料同ページ、上から2段目でございます。社会福祉総務費、総務一般管理経費です。予算額は1,550万4,000円を計上しております。ここでは会計年度任用職員の人件費が主なものとなっております、前年度と比較しますと増額となっておりますが、内訳としましては、職員の配置は変わらないものの、地方自治法上給料等の経費は計上できる科目が定められておりますことから、地域包括支援センターに配置しております会計年度任用職員の人件費を移動した増額分と、今議会に上程しました第3次鳥羽市地域福祉計画の策定委託料の皆減等の差し引きによりまして262万4,000円の増額となったものでございます。

次に、同ページ上から3段目の戦没者遺族等援護事業でございます。予算額は48万2,000円を計上しております。戦争犠牲者を追悼し、恒久平和を祈念するため、鳥羽市戦没者追悼式を開催する鳥羽市遺族会に対し、補助を行うための経費を計上しておりますが、令和2年度は遺族会のほうと協議をさせていただきまして、追悼式の運営方法等の見直しを図るようご理解をいただいて、補助を一部縮小するものとなりました。

次に、資料62ページ上段をご覧ください。福祉運送事業として1,127万3,000円を計上しております。ここでは公共交通機関を利用することが困難な高齢者や身体障がい者の方などを対象に、自宅と医療機関の間を結ぶ移送サービス、かもめバスの停留所から離れた地区を運行するいわゆるカモバス、また、公共交通機関のない千賀・堅子地区において福祉バスを運行し、高齢者の外出支援を図っております。令和2年度は、予算額での大きな変動はないものの、いわゆるカモバスにつきましては、移動販売車との兼ね合いや廃止となりますいきいきお出かけ券のところでも申し上げたように、市内の公共交通を再構築していく中でそのあり方をまた今後検討していかなければならないものだと感じております。

次に、資料同ページ3段目の生活困窮者自立支援事業では、予算額1,546万9,000円を計上しており

ます。ここでは生活困窮者が生活保護に至る前の段階で自立支援を図るための各種相談支援事業や、貧困の連鎖を防止するための学習支援事業などを引き続き社会福祉協議会に委託して実施いたします。

次に、一番下です。介護保険事業特別会計繰出金につきましては、予算額4億1,163万円を計上しております。介護保険の円滑な運営を図るため、介護保険事業特別会計に繰り出すものでございます。詳細につきましては、特別会計の審査の際に説明申し上げます。

続きまして、63ページ上段の地域共生社会推進事業では、予算額2,278万3,000円を計上しております。地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進するため、困難な地域課題を受け止め、包括的に解決する体制の構築、及び地域自らが課題を解決していける仕組みづくりを進めたいと考えております。国の補助事業を活用し、引き続き多機関協働による包括的支援体制構築事業、並びに地域力強化推進事業を行ってまいります。

次に、64ページ、上から2段目になります。家族介護支援事業では、予算額561万9,000円を計上しております。この事業では、在宅で介護をしている家族の介護負担を軽減するための介護手当の支給や、離島でも在宅サービスを利用しやすい環境を整備することを目的に、サービス事業者に対し、駐車場の確保や定期船運賃の一部助成を行っております。令和2年度の事業予算は前年度と大きく変わりありませんが、サービス事業者に対する定期船運賃の一部助成におきましては助成率を引き上げることとして、4月のサービス提供分からはこれまで2分の1であったものを4分の3として、離島での在宅サービス提供の環境整備を図っていきたくと考えております。

次に、同ページ3段目の地域包括支援センターです。予算額は421万円を計上しております。令和元年度と比較しますと388万4,000円の大きな減額となっておりますが、主な理由といたしましては、さきに申しあげましたとおり、会計年度任用職員の人件費等を社会福祉総務一般管理経費に移動したことによる減額でございます。

次に、65ページ上段の高齢者施策推進委員会等運営事業では、予算額122万円を計上しております。高齢者施策推進委員会等運営事業では、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定並びにその進捗等の見守りを行っておりますが、令和2年度は現行計画の最終年度となることから、令和3年度からの次期計画を策定することとなります。主な経費としましては、推進委員会委員さんへの報償と計画策定業務委託料になります。報償費の増は、計画策定のための推進委員会の回数の増加によるものでございます。

次に、資料66ページ上段の障害者自立支援給付事業では5億4,252万8,000円を計上しております。この事業の主なものとしましては、障がい者の方々の能力や適性に応じ、必要な障がい福祉サービス等の給付を行っております。令和2年度の事業予算は、前年度と大きく変わりはありませんが、扶助費におけるサービスの種類ごとの主な上限につきまして、担当補佐より資料に基づいて説明をさせていただきます。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 片岡課長補佐。

○片岡課長補佐 障がい担当、片岡です。よろしく願いいたします。

それでは、事前に提出させていただきました資料1のほうをご覧ください。

○浜口一利委員長 ちょっと待ってください。前にもあるけれども。

はい、どうぞ。

○片岡課長補佐 表の一番右側の当初予算比較のうち、増減が100万円以上のものにつきまして説明のほうをさせていただきます。

介護給付費のうち一番上の居宅介護ですが、当初予算比較におきまして100万円の減となっております。これは、30年度に利用が増加したことから今年度予算を増額したんですけれども、そこまでの利用がありませんでした。そこで、来年度分につきましては減額をさせていただいたものです。

上から七つ目の施設入所支援ですが、当初予算比較で120万円の増額となっております。今年度、利用者が1名増となったことから、来年度の当初予算額につきまして増額をさせていただきました。

続きまして、訓練等給付費の一番上、共同生活援助ですが、170万円の減となっております。今年度から新しく2名の方が利用されまして歳出は増となりましたが、予算額を下回る見込みとなりましたので、来年度の予算額につきましては減額をいたしました。

その二つ下、就労移行支援につきましても、330万円の減としております。平成29年度に市内に事業所が2か所開所し、以降、サービス利用者が増加していたことから今年度予算を増額して計上していました。しかし、見込みには至らなかったため、来年度の予算額については減額をいたしました。

その二つ下の就労継続支援（B型）につきましては、370万円の増としております。近年、利用が増加傾向にありましたが、平成30年度は利用が少なかったことから、今年度当初予算については前年から減額して計上しました。しかし、今年度は、利用者は横ばいながら利用日数が多い状況となっております。このことから、今年度の実績見込みに基づき増額したものであります。

続きまして、下から五つ目の自立支援医療費の更生医療につきましては、100万円の減としております。これは、昨年度の実績及び今年度の見込みから減額したものであります。

以上が増減の主な理由でございます。

（「委員長」の声あり）

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、資料66ページ、上から3段目の障害者自立支援協議会等運営事業では、予算額322万6,000円を計上しております。障害者自立支援協議会等運営事業では、障がい者福祉計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定並びにその進捗等の見守りなどを行っておりますが、令和2年度は現行計画の最終年度となることから、令和3年度からの次期計画を策定する年度となります。主な経費としましては、推進委員さんへの報償と、皆増となります計画策定業務委託料となります。

（「委員長」の声あり）

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 続きまして、資料の68ページの上から3段目の子育て応援事業ですけれども、182万2,000円を計上しております。

先ほど説明申し上げましたけれども、とばっ子子育て応援券とチャイルドシート等購入費助成券の配布については今年度をもって終了させていただきますけれども、当該応援券の使用の有効期限というのが交付日から1年間となっております。それで、令和元年度に交付をしていますがまだ使用されていない枚数と、あと3月までの

交付枚数、その数字を基に積算、見込んだ額となっております。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 次に、69ページの上から3段目でございます。生活扶助事業では、予算額1億9,390万円を計上しております。この事業の主なものとしまして、経済的に自立できない生活困窮者に対して扶助費を支給し、自立支援の支援などを行っております。保護対象者の増加等もありまして、令和2年度の事業予算は前年度と比較すると1,230万円の増加となっております。

続きまして、衛生費の拡充事業について説明をさせていただきます。

予算説明資料、少し戻っていただいて59ページをご覧ください。

母子保健事業といたしまして、予算額1,692万7,000円を計上しております。母子保健事業の概要といたしましては、妊婦健康診査や産婦健康診査、産後ケア事業を行い、妊娠中から出産後の母子の健康管理への支援等を行うものでございますが、拡充事業といたしまして、妊婦を対象に歯科検診を行い、妊娠中から口腔に対する意識を高めることで子供の虫歯予防に努めることといたします。拡充事業となる妊婦歯科健診事業の予算額は13万8,000円でございます。

なお、妊婦検診の交通費助成制度につきましては、離島にお住まいの方の定期船運賃助成を残し、本土部分について縮小をしております。

次に、資料60ページをご覧ください。

予防接種事業といたしまして、予算額4,614万6,000円を計上しております。予防接種事業の概要といたしましては、主に乳幼児の各種定期予防接種や高齢者のインフルエンザ肺炎球菌ワクチン、並びに一定の年齢の男性を対象とした風疹の抗体検査や予防接種などの支援等を行うものでございますが、拡充事業といたしまして、妊娠を希望する女性の方などで風疹の抗体価が十分でない方を対象に予防接種費用の一部助成を行います。

また、法令等の改正により、令和2年8月以降生まれとなる乳児には令和2年10月よりロタウイルスワクチンが定期接種となることから、その経費を計上することに加えまして、本市の独自施策として、令和2年度生まれでも定期接種の対象外となってしまいます4月から7月生まれの乳児を対象に予防接種費用の助成を行い、疾病予防を図っていきたいと考えております。拡充事業の経費としましては323万7,000円でございます。

続きまして、衛生費の継続事業について説明申し上げます。

また、資料飛んでいただきまして70ページをご覧ください。

上段の健康づくり支援事業では、予算額198万6,000円を計上しております。この事業では、各種健康教室や健康相談等の実施等保健事業を実施することで、住民の健康の保持・増進など健康づくりへの支援を行っております。

健康事業は前年度と大きく変わりはありませんが、昨年9月議会において補正予算を計上させていただいた糖尿病性腎症の重症化予防のための保健指導を継続していくことなどから、事業予算は前年度と比較して47万4,000円の増となっております。

次に、資料同ページの一番下ですね。へき地診療所運営事業として、予算額2億7,525万4,000円を計上しております。ここでは、市立診療所として開設している6診療所2分室の運営経費を計上しております。主なものといたしましては、医師等職員の人件費のほか、長岡診療所の指定管理業務委託料や同診療所の超音波画像診断装置を更新するための備品購入費などを計上しております。

以上、総務費、民生費、衛生費のうち健康福祉課所管分についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑に入りますが、説明資料で質疑いただく範囲を指定したいと思います。

初めに、新規・拡充分の審査をします。説明資料は54ページ、地域生活推進事業から60ページ、予防接種事業までの範囲で、新規・拡充のところなんですけれども質疑を受けたいと思います。ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 それでは、54ページの地域生活推進事業についてお尋ねをいたします。よろしかったんですね。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 集落支援事業、弱者対策のお話なんですけれども、昨年度は8月、9月で大体週3回、2か月間でなかったかと思うんですけれども、今回予定している箇所とかというのが具体的にちょっと分かれば、今の時点で。

○浜口一利委員長 辻川係長。

○辻川係長 健康福祉課長寿介護係、辻川です。よろしく申し上げます。

買物支援事業に関しましては、今年度実証実験という形でしたので、3地区、週3回で1地区に週2日回るようにしていたんですが、令和2年度予算が通れば、その地域を対象として今考えておるんですが、基本的には週5日回ってもらえるように、ただ、地域によって週何日という形にはなるとは思いますが、回る日としては週5日になります。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、今回の予算を見ていると、移動販売車を購入してということによろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 辻川係長。

○辻川係長 はい。購入で移動販売車を考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 業務だけを委託するという考えですか。

○浜口一利委員長 辻川係長。

○辻川係長 実証実験のときもそうだったんですが、基本的には、販売のところはやっぱり専門のところに任せたいところもありますので、業務の部分だけ委託というふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それでは、離島に関しては、今のところ神島の集落支援に関わる輸送費と考えてよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 辻川係長。

○辻川係長 はい。今年度もやっておるんですけれども、基本的に集落支援員さんと今、地元のスーパーさんに協力してもらって、発注をかけてもらってそれを届けてもらう。その届けてもらう費用の部分を行政のほうで負担というふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 続けてよろしいのでしょうか。よろしいですか。次のページ……

○浜口一利委員長 他の委員の皆さん、また関連で質問もございますので、また随時手を挙げて、発言を許可しますのでよろしくお願いします。

どうぞ、濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。55ページの虐待等防止ネットワーク事業……

○浜口一利委員長 違うところに変わっていくねんな。続けてください。

○濱口正久委員 よろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい。

○濱口正久委員 子ども家庭総合支援拠点を整備すると、実施を目指すというふうにあります。今年度1人増やして業務に当たるといふふうになっているんですけれども、具体的にもうちょっと細かく、内容というのはどういうふうな業務になるのか教えていただけますでしょうか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 子ども家庭総合支援拠点が担う主な業務といたしましては、例えば実情の把握とかあと情報提供、それで、もちろん相談への対応というのもあります。あと、要支援児童、要保護児童、特定妊婦への支援業務といたしましても相談の受け付けとか、あと、それを受け付けたことによって関係団体等と受理会議を開いたり、そういうのも行います。あとは、関係機関との連絡調整といたしまして、要対協との調整とか、あと児相との連携。もう一つ言われているのが、里親支援ということも言われております。主に大きな業務としては、その四つを担っているところでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 虐待等については、鳥羽市でもかなりの件数があって、なかなか実際解決には至っていないくて、継続で非常に見守りが必要な事業やと思います。それで、新年度の予算では相談窓口を設置する意向があるのかというふうな、電話等々の、それは実際新設されるのでしょうか。電話等の窓口のホットラインでしょうか。

○浜口一利委員長 拡充部分でのということだと思っておりますけれども。

岡本副参事。

○岡本副参事 このホットラインというのは、今までどおりの業務、電話受け付けはもちろんさせていただいて、その支援業務として、濱口委員が言われるように1名増員することによって、確かに今までというか、まだ解決していない案件もありますし相談対応も結構増えているという中で、それでマンパワーも活かして、問題解決には本当に役立つのかなというふうには思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今度2名になりますけれども、これ、24時間体制で非常に業務も激務が予想されます、今の時点でも。実際、この2名でも現状厳しいかと思うんですけれども、それでいろいろアウトリーチもかけていく中で、この体制でもやっていくということですが、それで十分かどうか、今のところ。将来的にはこれ、2名でいけるというふうな感じですが、その辺はどう考えていますでしょうか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 この国が示しています拠点は、2022年度までに支援拠点をつくるというふうになっておりまして、本市におきましてもそれに合わせて子ども家庭相談員、それを2名配置するというようになっておりますけれども、今のところ子育て支援室の中には、家庭相談員とかあと発達障がいアドバイザーも配置をしています。ただ、実際のところは相談件数も増える中で非常に苦しい体制にはなるんですけれども、今のところみんな連携してその問題対応に当たっているんで、いいかなと思っております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これが拡充事業になって1人増えた中で、今の鳥羽市の置かれた現状の中で、一人でもたくさんのお子さんとその親御さんですね。親御さんも苦しんでいる状況やと思いますので、しっかりと対応していただければなというふうに思います。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

坂倉委員。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で。どうぞ。

○坂倉広子委員 児童虐待ということで、先ほど濱口委員からあったことで関連で質問させていただきます。

この3月13日のニュースによりますと、児童虐待の件数が1,972件、そのうち被害に遭った18歳未満の子供さんは1,991人と報道がありましたですけれども、この中で、今回拡充していただく中で少し確認したいことがあります。

児童虐待の中での指針としまして、体罰としつけの違いということであろうかと思うんですけれども、例えばこの指針なんかで示されているのは、言葉で3回注意したけれども言うことを聞かないのでほほをたたいたとか、大切なものにいたずらをしたので長時間正座をさせたとか、そういう細かい指針があらうかと思っておりますけれども、今年度のここの拡充についてのお示しというのか、例えば周知というのは計画に入っているんでしょうか。

○浜口一利委員長 世古主査。

○世古主査 今回上げさせてもらいました子ども家庭総合支援センターを設置するに当たりましては、保護者支

援というところで、学校、保育所、幼稚園のほうを通しましての……すみません。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 岡本副参事。

国の指針を捉えて、どんなふうにやっていくかということですね。そういうことだと思うんで。

○岡本副参事 そうですね。坂倉委員言われましたように、しつけという名目の体罰も駄目よというふうはこの4月に改正されるということです。

ただ、今回の拠点におけます子ども家庭相談員の役目というのは、もちろん虐待に至る以前の例えば早期発見をするとか、そういうところもあります。それで、私どもが以前から言っているのは、要対協も含めて、ちょっとしたことでもまちで見かけたら通報してくださいねというふうなことももちろん周知しておりますし、ですから、子ども家庭相談員というのはもちろんそれも含め、万が一虐待が起こってしまった場合の対応、早期対応も含んだ役目を果たすというふうに私は捉えております。

以上でよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 確認させていただきました。またぜひよろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。関連でもよろしいので。

ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

説明資料54ページ、地域生活推進事業についてお伺いします。

これは神島についてですけれども、坂手も同じようにお店がなくて買物難民という事態に陥っております。坂手は視野に入っておらんように思うんですけれども、いかがでしょうか。

○浜口一利委員長 辻川係長。

○辻川係長 坂手地域なんですけど、今まだ楠田商店さんというところが営業を、時間は以前よりは少し短くなったということなんですけどされとるところもありますので、まずはそちらを優先させていただいて、将来的にもしましたその商店さんがなくなるようなことであれば、坂手が一番高齢化率も高いところですのでそこも検討の範疇の中には入れておりますが、まだ商店があるというところで、実際、来年度はまだ行わないということになります。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 決算でも停電問題が話題になりまして、坂手も3日間停電で、大型の冷蔵庫をお店がないために常備しとると、それも全部ペアになったという話も私ども聞いております。担当課としても、そこを視野に入れていただいております。

○浜口一利委員長 戸上委員、先ほども関連と私言ってるんで、関連のときにまた、関連があるときにこの質問をやってほしいなと思いますもので、それだけ言っておいて、次の質問どうぞ。

○戸上 健委員 分かりました。うろんとしとって、申しわけありません。

説明資料59ページの母子保健事業についてお尋ねします。

国のほうで、新年度予算で子育て支援訪問事業というのが創設されました。これは未就園児の全戸訪問事業です。この全戸訪問をする際に育児用品を配布できる、その補助制度が加わりました。これについて、検討はなされなかったのでしょうか。

○浜口一利委員長 東川係長。

○東川係長 健康係、東川です。

この事業につきましては、鳥羽の場合はほぼ幼稚園、保育所に入っているというところで未就園児……すみません、間違えました。未就園児ですね。今のところ、検討はしていません。健康関係のほうでは検討をしておりません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ニーズがないという担当課の認識ということが分かりました。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

山本委員。

○山本哲也委員 関連というか、母子保健事業のところですよ。今回拡充で妊婦対象の歯科健診を行っていただけということで、これ、事業の目標の設定のところでは僕ちょっと疑問に思ったのが、これ、目標が県平均値というところで目標の設定をしてもらってるとはすけれども、何でこのような目標の設定にしたのかというところを教えていただきたいなと思います。

○浜口一利委員長 東川係長。

○東川係長 ここで参考にさせていただきましたグラフでも見て分かりますように、県の平均値まで到底今まで到達していないというところで、まずは県の平均値を目指そうと思ひましてこういう目標にしました。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。最低でも県の平均値はというところかなとは思ひますんで、これ、しっかり進めていただきたいなと思います。

これ、受診率が上がってこんとあれなんかなというふうには思ひますんで、案内の方法とかもぜひ工夫して、ぜひ多くの方に検診してもらえるように、そういったところからも進めていっていただきたいなというふうに思ひます。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。周知度を高めてほしいということで。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 1点だけすみませんが、このページの母子保健事業の新生児の聴覚スクリーニングの費用の助成をしていただいているところではありますが、これはとても大切な検査だと思っております。

全国平均で、この助成制度を活用してということではありますが、大体全国では5,000円と聞いておりますが、鳥羽市におきましてはどのような金額で設定されているのか、お伺いいたします。

○浜口一利委員長 東川係長。

○東川係長 助成の額は3,000円になっております。大体、検査の費用が1件当たり5,000円から6,000円ということで、その半額程度の補助になっております。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。とても大切な、難聴の子供さんたちの早期発見につながっていくと思いますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。新規・拡充の部分。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、1ページ戻ってしまいますが、保育所運営事業についてお伺いをいたします。

平成31年度の予算で安楽島とおおぞら保育所に主任保育士を1名配置するというような記載があったと思うんですけども、いわゆる担任との兼務を解消するといった記載だったと思うんですけども、その辺は、今現状うまくいっているのかどうかということはわかりますか。

○浜口一利委員長 河原室長。

○河原室長 子育て支援室の河原です。

瀬崎委員お尋ねの主任保育士をフリーにするための職員配置ということで、安楽島保育所、おおぞら保育所に今年度から1名ずつ配置のほうを実現できております。それによってクラス担任を持たずに主任業務に専念できるということで、園運営のほうにも注力できるということで、うまく回っているという状況になっております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。昨年度のやつですと人数なんか記載されていて、ちょっと今予算書のほうから拾ったんですけども、ちなみにですが、いわゆる一般職給、これは多分正職員になるのかなと思うんですが、55名で記載していただいている、嘱託ではなく会計年度任用職員という表現には変わろうかと思うんですけども、31年度ベースですと59名計上されていたのは、その辺は人数が変わっていますよね。いわゆる会計年度任用職員さんは何人ぐらいお見えになれるかというのはお答えいただけますか。

○浜口一利委員長 予算書の113ページか。

(「そうですね」の声あり)

○浜口一利委員長 河原室長。

○河原室長 今年度、会計年度任用職員としましては、58名で予算のほうを計上させていただいております。

○瀬崎伸一委員 分かりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 理解できましたか。

他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 57ページのファミリーサポートセンター事業、これもちょっと事業目標のところを確認を取らせてもらいたいと思うんですけども、これ、会員数全体で、元年度でいうと100名で、2年度で115名のというところで、これ、全体となっているんで依頼会員と協力会員合わせた数字やと思うんですけども、これ、現状で依頼会員と協力会員が何ぼほどで、また、両方登録しとる方が何ぼとかで、それぞれ目標を上げるところの数字というのはどういう数字を目指すのかというところをお聞かせください。

○浜口一利委員長 河原室長。

○河原室長 ファミリーサポートセンター事業のこの2月末時点での会員数ですけども、依頼会員としましては8名、提供会員としては85名、両方会員としては8名ということで、全員で101名となっております。

この事業を直営にしたときに、会員さんを一度、実際に動いていただける方がどれだけいるかというところを見直した上で、すごく少ない状態からスタートしました。それで、ここまで増えたというのが現状としてあるんですけども、今後、会員数の増加ということを目指すとともに、実際にマッチングのほうの件数、そちらのほうを今後は増やしていけるようにしたいなというふうに思っております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 聞こうとしたのはそういうところで、会員数も大事なところなんですけれども、本当に困っている方がこの制度で助かるというのがこの制度の目的のところになってくるのかなと思うんで、もちろん会員拡大とかそういう、知ってもらうことも大事かとは思いますが、そういったところのマッチングのほうにもぜひひ力を入れていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 新規・拡充の部分、60ページまで。関連でもよろしいので。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に継続分を審査します。

説明資料は61ページ上段の集落支援員事業から69ページ3段目の生活扶助事業までの範囲でご質疑はございませんか。

(「何ページまで」の声あり)

○浜口一利委員長 61から69。

(「69ページまで」の声あり)

○浜口一利委員長 うん。範囲は随分広がるけれども、予算書も含めて。

(「はい、委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 説明資料63ページの地域共生社会推進事業についてお聞きします。

一般質問でもお話をさせていただきました。それで、いよいよ支援体制を構築していく具体的な方向へ進むのが令和2年度ではないのかなというふうに思います。課長の答弁では、引き続きまちトーク、セブントークを

展開しながらというお話でしたけれども、具体的に令和2年度で体制を構築していく上で、目標みたいなものというのは、向いていく方向、目標みたいなものはございますでしょうか。

○浜口一利委員長 斎藤課長補佐。

○斎藤課長補佐 体制づくりとしては二つありまして、地域の中の体制づくりというのと、市役所の中というか、それを含めた連携の体制づくりというふうに捉えております。

それで、地域の体制づくりといたしましては、今年度20の地区に入らせていただいたんですけども、それに加えて、その継続的なまちトークの入り方と、プラス13地区ほどに入らせていただく予定で今考えております。それで、まだ入れていないところもありますが、継続的に入るところと、繰り返していくことで、3年間で全部の地区を回らせていただけるような形で地域の体制づくりのほうを今考えております。

それから、市役所内といいますか、多機関の連携による支援体制の構築のほうは、今9件のケースの、全体で集まるようなケースを持って今会議をしているところです。すぐに解決できるようなものがないことが多いんですけども、それを継続しながら、全体で取り組む事業、市全体で取り組んでいけるような組織の支援体制の構築というのを強化していくこと、それから、政策会議までちょっと今年度昇華するような内容のところはなかったんですけども、そういったものを上げていくことでさらに追加して強化していきたいなというふうにも思っておりますし、引き続きセブントークのような形で研修会というのも続けていくということで、周知しながら皆さんの知識も上げていくというようなことも考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 一般質問で提案して、早速、熊野の職員を招致して職員研修会も開いてもらいました。それで、各課から話も聞きに来てもらってました。あのとおりにというわけにはいかないだろうけれども、その地域の支援体制構築、そういう体制の構築の一つの参考になったのではないのかなというふうに思います。

それで、町内の体制のつくり方というのはさまざまな形があって、僕と市長はちょっと意見が違って、僕はもう企画に司令塔的を持たすべきやという主張をしたけれども、とりあえずこのままでというところで意見は違ったんですけども、時間はかかることなんですけれども、特に地域の体制を構築するというのは時間がかかることなんですけれども、この2年度、引き続きまちトークで回った中で、ある程度まちの意見というのは吸い上げていくと思うんですよね。それで、その後にはどうやって体制を構築していくのか、熊野の例も参考にしながら、もうそろそろそういうイメージを持って、時間はかかることやけれども、こういう方向に進んでいくよというものが出てこないかと思うんですよね。課長、その辺の思いはどうですか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 河村委員のおっしゃられるとおりでと思います。もちろん、地域地域によって思いは違ってくると思います。特に鳥羽は漁村地域があれば、それから農村地域もあり、各地区地区によって本当にさまざまな思い、それから人々、住民の方々がいらっしゃいます。また、それぞれにも文化があって、型にはめることが本当に難しいところだとは思いますが、まだまだこれから、恐らく先の長い話になっていくとは思いますが、鳥羽市スタイル、そのようなことを考えていきたいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○河村 孝委員 その下の老人福祉一般事業、このうちの志摩広域行政組合の一般事務組合負担金のところについてお伺いします。また、その後のところにも、説明資料66ページかな、障害者自立支援給付事業の中での行政組合の負担金で、その下のところにも関わってくるところなんですけれども、これはいわゆる志摩広域行政組合の負担金が、鳥羽市と志摩市と南伊勢町で組合をやっています。それで、議会からも同僚議員に行ってもらっているんですけれども、資料を拝見しました。

三つを通してちょっとと言うんでお聞きしますけれども、トータルで鳥羽市の負担が918万9,000円、これが、その三つの事業の負担金があります。それで議会費、総務費、花園寮の経常経費、それで福祉センターの生活介護事業所分と日中一時支援事業、こういうふうに分かれているんですけれども、まず聞きます。これについて、今回の令和2年度の予算策定に当たって、市長から特段ここについてもう一回精査せよというような指示はありましたでしょうか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 特段ございませんでした。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ここは、言いますね。花園寮の経常経費、資料を見させてもらおうと509万3,000円。それで、これ、利用者人数が鳥羽市の場合8人なんです。それで、志摩市の場合は3,009万7,000円、利用者人数が63名なんです。それで、これ、人数割りで計算すると、鳥羽市は1人当たり63万6,625円負担しているのに対して、志摩市は47万7,730円を負担するだけでいいと。それで、これは、この経常経費については、南伊勢町は負担はしていないという状況です。

それで、福祉センター分でいうと136万7,000円、鳥羽市が来年度負担する予定で、利用者人数、実績ベースなんですけれども46名利用して、1人当たりの単価が2万9,717円。それで、志摩市が1,471万7,000円で、志摩市の1人単価が1万1,868円。それで、同じ計算をすると、南伊勢町の計算が1万1,895円となつとるんですよ。これ、いずれにしても鳥羽市の負担率が高いわけですよ。

それで、たしかこれはもっと不公平な割合があつて、木田市長のときに利用者割を加えて、今、人口割が100分の20、利用者割が100分の80に改定してもらいました。その以前は1,000万円を超えとつたと思うんですけれども、その辺の数字、何年頃どういうふうを超えとつたかというのは覚えていますか。分かる範囲で教えてください。

分からない。ああ、いいです、いいです。いや、何が言いたいかという、これだけお金がない、お金がないというところで、各課きついシーリングをかけてこいと言うならば、市長からそういう指示があつてもいいんです。これは、市長はそこの行政組合のナンバー2なわけですよ。それは、各課にはそこの中身というのはなかなか把握しにくいところがあるわけです。それで、志摩市と南伊勢と絡んでいる以上、これはもうトップが自分で交渉をしてもう少し何とかならんかと、これは木田さんもそういうふうにして交渉してきたんです。そういうことを自分が自ら出向いて、もう少し何とかならんかという交渉をするのは市長の役目

なんです。

それで、その話を課に聞いたら検討をしろという指示もなかった。恐らく、市長の頭の中にはここをカットする交渉をしに行く意思もなかったんでしょう。私らからしたら、これは市長がもう一度、もう木田さんが交渉したときの状況とは違うと、だからこういうふうにもう一度変えませんかという相談を持ちかけるのが私は市長の責任であるというふうに思いますけれども、副市長、いかがですか。

○浜口一利委員長 副市長。

○立花副市長 ごもつともだと思いますので、また話をしてみます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ぜひ今後そういったことも検討して、ぎりぎりまで予算を削りにきていることは分かるんですけども、こういう隙もあると。これはトップにしかできないことなんで、ぜひ皆さん覚えておいてください。以上です。

○浜口一利委員長 負担金の不合理の部分のきつく精査もお願いしますということなんで。

他にございませんか。

結構事業が多いわけなんで、まだ質問はあろうかと思えますけれども。

予算書の範囲も結構広いもので、民生費の部分、予算書でいくのであれば結構これ、範囲が広いもので、この説明資料についても69ページまで結構範囲は広いわけなんで、質問をどんどんやれということでないんですけども範囲が広いもので、質問すべきところはしてほしいですね。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。それでは、68ページの3段目の子育て応援事業、もうこれは今年度中で終了となっております。これは昨年度の交付の分、発行分で182万2,000円となっておりますけれども、令和元年度で実績が339万8,000円と、かなりの件数があったかと思うんですけども、これを今度終了するに当たってどういった議論が中でなされたのかなというふうに思われるんですけども。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 もうご承知のとおり、この子育て応援券の配布というのは平成24年にスタートさせて、チャイルドシートの購入助成ですね。これは26年に始まっております。それで、やはりこれだけの経済的負担軽減という目的の中でやっていて、大変好評だったと思います。

ただ、こちらのほうも、市として移住・定住も一生懸命やってきた中で、ちょっとその数字も伸び悩んでいる、それで、人口もちょっと減ってきているという中で、また、それに加えて、先ほども言わせていただいたとおり虐待とかそういう相談案件が増えとる中で、ちょっと経済的負担軽減からそういうふうな相談体制の強化というふうなほうへちょっとシフト変えをしたいということと、あと、いろいろ事例を調べてみますと、この経済的負担軽減と直接には関わらないのかも分からないですけども、例えばベビーベッドの貸出しとかそういうふうな、例えば各自治体がベビーベッドを購入して、子供さんが生まれたときに希望される世帯のほうに貸し出すとか、そういったサポートの仕方というのものもあるのかなというふうに。ただ、その辺につきましてはちょっと研究を重ねていきたいなど、違った意味でのサポートの仕方をちょっとまた考えていきたいなどというふうには思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 考え方の中で、課長、これ18歳以下の事業と65歳以上の事業はほぼ前年度同額と、その間のところの支援のところは削減対象になられたのかなというふうには思うんですけども、一応これはこれだけ非常に需要があって、やっぱり応援するに当たっての、非常に期待していた方もたくさん見えるのではないかなというふうに思われます。新しい事業を、本当は事前に計画を立てて、それと同時に移行するのが筋ではないかなというふうに思うんですけども、それ以前にもう削減が迫られてこういうふうになってしまったというふうな状況だと思います。非常に私としては残念でなりません。

もう、以上です。

○浜口一利委員長 それについては、子育て世代の要求の変化に対応していくと、方向性が変わってきた中で事業廃止ということだと思うんですけども、言われたとおり、それも周知しながらというところ、意見だったと思うんですけども、その点も含めて、また今後執行に当たってはよろしくお願ひしたいと思います。

(「もう一つ、最後に」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○濱口正久委員 これからの予定は、何か検討はなさっておりますでしょうか、次年度以降で。子育て応援事業に関して。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

岡本副参事。

○岡本副参事 子育て応援のちょっとその仕方につきましては、先ほども言わせてもらいましたけれども、また違った意味のフォローを今考え中でございます。

○浜口一利委員長 そういうことです。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「関連で。今の関連でよろしいでしょうか」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 議会基本条例の6条で、市長による政策の形成過程の説明という項が7項目あります。それで、第3番目は、他の自治体、類似する政策との比較検討ということを議会に説明しると、政策を出すときにですね、うたわれております。

このとばっ子育て応援券とチャイルドシート等の購入助成、これは三重県でも多くの自治体がやっております。鳥羽市のように新年度予算でやめるという自治体はほかに何市町ありますでしょうか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 申しわけございません。ちょっとその件数は今のところ調べておりません。ただ、チャイルドシートの助成を始めるとき、平成26年度時点では、三重県内でしていたのが紀宝町さんと尾鷲市さんか熊野市さんか、2市町だったというふうな記憶がございます。ごめんなさい。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 先ほどの副参事の説明で、これ、シフトを変えるで他の事例も調べたと言うておりましたんで、こういう事例を調べたのかということをお聞きしたいです。

○浜口一利委員長 説明だけではなくして、そのようなことも実際やったのかと。鋭い指摘だな。

○戸上 健委員 三重県で29市町あるんだけど、チャイルドシートの今まで補助制度を持っとったのは何自治体で、やめたのは何自治体だと、そのうちの一つが鳥羽だということをやっぱり議会に説明が欲しいと思いました。

以上です。

○浜口一利委員長 岡本副参事、資料といってもない、調べなまだ今のところ分からんということですか。

○岡本副参事 ああ、そうです。はい。

○浜口一利委員長 また分かり次第、議会のほうにも知らせてください。それでよろしいですか、戸上委員。

○戸上 健委員 結構です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。67ページに戻ります。

継続事業でありますところの子育て支援センター事業についてお伺いをいたします。

予算額は482万2,000円で、去年よりも少し増えている感じかなと思うんですけども、その前の30年度の決算を見ると、実際のところ352万2,000円の要は決算額になっているんですね。要は100万円ぐらい使っていないという感じの決算やと思うんですけども、何が言いたいのかといいますと、今までの健康福祉課のいわゆる子育てに関するところのご答弁を聞いていて思うところです。

いわゆる経済的な援助をするというところから、一旦いろいろな事情もある中で、そこからいわゆる子育てをされている親御さん、特にお母さんのいわゆる心、精神とかいわゆる育児の手間であるとかということのサポートのほうへ回りたいんだと、そっちを重点的にしていくんだというようなご答弁をいただいていたと思うんです。私はそのように理解しているんですけども、それはすごくいいことかなと思うんです。

それを聞いていますと、いわゆるこの子育て支援センター事業というものがもっと拡充されてこないかのと違うかなと思うんです。予算的には少し前年度よりも上がっていますし、体制的にも説明を見ても、こちらから直接出向くんだというような書き方をいただいていますんで、そこら辺は本当にこれからも拡充して一生懸命やっていただけると、本当に我々男性には分からない女性ならではの悩みというのがあると思いますんで、その辺のフォローをしていただければ、今回いろいろなことで経済的な負担をカットせざるを得なかったというところをフォローしていけるのではないかなと思うんです。私、少し前に議員全員……

○浜口一利委員長 すみません、質問を。

○瀬崎伸一委員 ああ、ごめんなさい、要望になってしまいましたね。

○浜口一利委員長 質問をしてください。

○瀬崎伸一委員 田原市を見てきまして、そこにあった姿が一つの最終的な結論かなと思うんです。いわゆる支援センターであるとか、鳥羽であると点在している施設が1か所にきゅっとまとまっていたんです。今回この

子育て支援センターというのは、多分あおぞら保育所に設定されているものですね。であつたりとか、鳥羽の場合ですとひだまりにあつたりとかという、いろいろ点在している中を、うまくその辺を一つにまとめるような方向性を検討していただけないかなというのがあって、それこそが拡充、要はお子さんを連れてお母さんがそこへ一つ行けば、いろんなことが1か所で済ませられるということも市民サービスにはつながるんじゃないかな。ごめんなさい、質問じゃなくなっちゃいました。要望になります。ぜひよろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 いや、そのあたりをどんなふうを考えているかというところを答えていただければ。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 河原室長。

○河原室長 子育て支援センターについて、1か所にまとめている田原市さんの方式というのが理想的な形ではないかというお話だったかと思うんですけども、鳥羽の場合は離島があつたりとか、海岸沿いに集落が点在しているという地域事情がございまして、子育て支援センター自体で集中的に支援の取組ということはしているものの、どうしても地域的にサービスを利用しづらい方というのがいらっしゃいます。そういったところに何とか子育て支援の格差を少しでも解消しようということで出向いてという取組をしております、少し田原市さんとは事情が違う中でこれまで進めてきたというのが現状としてございます。

それと、もう一点の決算の残のこともお話があつたかと思うんですけども、これに関しましては、会計年度任用職員さんであつたりとか臨時職員さんとして、予算として置いていたものなんですけれども、フルタイムで来ていただける保育士さんが確保できずに、パートタイムの方に来ていただいて何とか事業をやりくりしたという事情がございまして、その分による人件費の残ということになっておりますので、ご了解いただければと思います。

以上です。

(「ありがとうございます」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。他にございせんか。

(「あります」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

説明資料の61ページの戦没者遺族等援護事業についてお伺いします。

遺族会の会長の紀男さんがござるのに非常に僭越でございますけれども、質疑で僕も聞きましたもので、ここにうたわれておる、課長読み上げましたけれども、先ほどね。改めて平和の重みを確認するとともに、恒久平和を祈念するため鳥羽市戦没者追悼式を開催する遺族会に対し補助を行いますと。質疑でも聞きましたけれども、今年には戦後75年の節目に当たります。節目に対して、こういうたい文句と逆行する4割削減というのはどうも僕は解せんし、先ほどの課長の説明では、ご理解をいただいておりますという説明でした。これも僕は合点がいかないんですけども、担当課としてこの節目の年、75周年に当たって、今年はこのように盛り上げようという議論はなかったんでしょうか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 慰霊祭ですんで盛り上げるというのはないんですけども、委員おっしゃられるように、

記念すべき周期で来る年だというのは分かるんですが、やはり全体的な財政事情の中でご理解いただいたという事でご理解ください。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 せめて75周年の節目で、年々これ風化していくんだから、子供たちへの鳥羽にこういう戦争があったという記念誌を出すとか、そのあたりもっと研究すべきではなかったかと苦言を言うておきます。

○浜口一利委員長 続けてどうぞ。

○戸上 健委員 あまりしつこくは言いません。それで、65ページ、説明資料の高齢者に対する施策についてお伺いします。

我々回っていても、ひとり暮らしの高齢者、これが増えております。そして、ごみ出しについて非常に困ってござる対象者も、これも増えております。そこで、国のほうはこの新年度予算で、市町村が行うごみ支援に対する交付税措置、これは2分の1なんですけれども、これを創設しました。これを鳥羽でもぜひ活用しようという議論はなかったんでしょうか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 すみません。私、勉強不足で、内容的にはどのような内容なんでしょうか。ごみ出しの交付税措置と言われるのが、すみません、私ちょっと勉強不足ですんで、内容はどのようなものなんでしょうか。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 例えば社協に委託する場合でも、それからNPOに委託する場合でも、委託料の2分の1が交付税措置になります。そやもんで、今非常に困ってござる高齢者にとっては吉報だというふうに思いますもので、当然これ、中井課長の下、健康福祉課が飛びついた材料やないかというふうに思いましたもので、どういうふうに検討されたのかということをお聞きしました。

それで、検討したけれども財政緊縮の折から泣く泣く諦めたんだというのなら私は分かるんですけれども、ちょっとそれも……

(「勉強不足で」の声あり)

○戸上 健委員 いえいえ。

○浜口一利委員長 苦言ということで。

○戸上 健委員 これも苦言です。

以上です。

○浜口一利委員長 まあ、研究をお願いします。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、次に説明資料69ページ下段の保健衛生一般管理経費から71ページの繰出金までの範囲での質疑をお願いします。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 70ページの健康診査・がん検診事業についてお伺いをいたします。

ここ数年来ずっと続いているから、私が議員をやらせていただいた関係でもずっと続いている事業かなと思うんですけども、それぞれ定員があって、その定員に対してどれぐらいで、100%来ているのか、幾らかの空きがあるのか、それとも応募多数につきの抽せんになっているのか、その辺の今までの運営の実績みたいなことがもし分かれば教えてください。

○浜口一利委員長 東川係長。

○東川係長 がん検診については、検診バスについては日が決まっておりますので、ある程度定員というか、その受けられる人数というのは制限があります。それで、電話でお断りというか、次の検診を紹介したり、あと個別検診が受けられる方については個別検診を紹介しております。それで、定員と言われるとちょっと決めては、全体の定員としては決めてはおりません。

○浜口一利委員長 瀬崎委員、決算のような質疑ですもので、それを踏まえてどんなふうやっていくかというぐらいのことでここではいいわけですけども。

○瀬崎伸一委員 そこへつなげなかったんですけども。要は、今までそれぞれにずっとやってこられて結構な金額がついている事業だけに、もしかすると受け切れていない方が多数いるのであればもっと増額をしていかなくはないけないことになるだろうし、それほど反響がないものであればいわゆるカットの対象になってくなくてはいけないだろうしというのがあって、そこら辺のこともきちっと検討の上でこの金額になっていると思うんですけども、その辺いかがですか。

○浜口一利委員長 東川係長。

○東川係長 金額につきましては、いつもの実績をベースに金額のほうを出しております。

○浜口一利委員長 よろしいですか。ほとんどの方がということかな。

他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 70ページが一番下のへき地診療所運営事業についてお尋ねいたします。

これ、市内の6診療所2分室とあります。長岡診療所の指定管理業務委託料860万円と今年度はなっていますけれども、たしか6,500万円ぐらいで債務負担が5年ぐらいたったと思いますけれども、詳しく何年目で今年がどれぐらいか、何年目かということも含めてお答え願えますでしょうか。

○浜口一利委員長 中村係長。

○中村係長 健康係、中村です。よろしく申し上げます。

長岡診療所のご質問にありました指定管理の委託でございますが、平成28年から債務負担6,500万円で計上しております。主な収支計画につきましては、27年の常任委員会でも提出をさせていただいておりますが、順にご説明します。28年度が1,610万円、29年度が1,640万円、30年度が1,310万円、令和元年度、31年度が1,080万円、それで最終年度、令和2年度が860万円の合計6,500万円というふうになっております。

各年度の数字なんですけれども、これは当初見込んだ収益のほうの方が上がるという見込みがありましたので、その差し引きとなる委託料が年々減額していくというような形で計上しております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それでは、ちょっと聞きにくい質問ですけれども、各診療所の収益は今現在どうなっていますでしょうか。

○浜口一利委員長 収益こそ決算になってしまうもので。

○濱口正久委員 恐らく全部黒字にはなっていないと思います。しかしながら、へき地診療所医療というのは非常に私はとても大事なんじゃないかなというふうに思います。これは命に直結するところです。

市長ビジョンにもあった、一番下の命のところが一番関わることですので、これは次また債務負担が増えるのが予想されますけれども、これは致し方ない部分かなというふうに思われますので、そのところでちょっとお聞きをいたしました。

以上です。すみません。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時03分 休憩)

(午前11時37分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

環境課の当初予算説明資料は72ページから76ページについて審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

環境課長。

○東川環境課長 それでは、環境課の説明をさせていただきます環境課長、東川です。今日は山口課長補佐と浜崎係長3人で、先ほどの健康福祉課とは一転、少人数になっておりますけれどもよろしく願いをいたします。

それでは、説明をさせていただきますが、先ほど委員長おっしゃっていただいたように、予算説明資料は72ページから76ページ、予算書のほうも少し見ていただくときがありますので、予算書のほうは122ページから139ページということになっております。それでは、よろしく願いいたします。

環境課としましては、新規事業、それから企画財政課から一覧で示された中事業単位の廃止事業、これはございません。それで、予算説明資料を基本に拡充事業、それから継続事業についてご説明をさせていただきますけれども、その前段で、課として苦心した点、工夫をした点について申し上げます。

まず、苦心した点についてですけれども、浄化槽設置整備事業補助金がございます。これについて、国や県の補助制度の考え方、これを今年度、平成31年度の早い段階から吟味をして、令和2年度以降の本市の浄化槽設置整備事業補助金のあり方を課内で協議してきたところでございます。内容については後ほどまたご説明をさせていただきます。

あと、工夫した点ということで、予算書には出てこないんですけれども、昨年夏頃までは家庭ごみの分別辞

典という、こういう冊子をやまだエコセンターでの処理に切り替えるあたりで、その前段で発行していただいて、新分別の説明を各地区回ってさせていただいた、そのときにお配りしたものです。それで、この冊子をいろいろ広域連合、それから志摩市とも随時相談をしながら、分別について細部のまた見直しを図ってきたと。それで、それが、その見直しがある程度落ちついてきたので、令和2年度でまたこの冊子を発行しようかというところで、夏頃まではそんなことを考えておりました。

それで、企業からの広告も協賛も取りながら、財源の一部として充てながらという計画をしておりましてんですけれども、これと並行して、ごみ分別サイトというのを、鳥羽商船さんの協力でつくっていただいたもの、一旦この分別見直しもあったので休止をしておったんですけれども、それをまた再開しようということで、運用再開の準備を早い段階から進めておりました。それで、その運用再開が本年1月からできるようなめどが立ったものですから、市民に対してごみの分別を周知するツールとしてはこの分別サイト、それからホームページ、それからもう一つ、この分別自体の概要版ということでA3サイズの1枚きりの概要版というのがありますので、この概要版とホームページ、分別サイトで周知をしていくこととしまして、この冊子としての分別辞典は発行しない方向で進めようということになりました。

ここで苦心した点、工夫した点というところで強調したかったのは、予算要求の時点になる、その時期よりもずっと以前から、令和2年度予算の要求に向けて種々いろんな準備をしてきたというところを酌んでいただきたいなと思って紹介をさせていただきました。

それと、本会議でも話が出ました住宅用太陽光発電システムの設置補助金につきましてですけれども、令和元年度末で廃止をさせていただきます。予算書のほうの131ページをご覧くださいまして、一番上の説明欄の2で新エネルギー普及活動事業というのがあります。令和元年度まではここに補助金という、19節のところ6万円の15件分、90万円が入っておったわけなんですけれども、見ていただいたとおり、ここに補助金の項目はありません。

ということで、これについては、実績を申し上げますと、平成25年度から平成29年度までの5年間の実績を見ますと、年平均で19件補助実績があります。ただ、ところが、30年度、それから31年度、今年度ですけれども、今年度3月、まだ年度は終わっていませんけれども、今の時点でそれぞれ3件ずつという状況に急に激減しておりまして、実績が。そんなこともあって、今の制度としては消費者の側というか住民の側からも求められていない形になっているんじゃないかというようなこともあって、今回、今年度で廃止ということにさせていただきました。

それでは、予算説明資料のほうに移っていただきまして、72ページからご説明をさせていただきます。

まず、4款衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費、中事業は環境衛生事業で、拡充ということになっております。予算額は1,360万6,000円となっております。

事業の概要ですけれども、令和元年度の台風19号、20号により崩落をしました国崎の墓地用地、こちらのり面を令和元年度には応急復旧ということで、この下の写真にございますように大型土のうで防御するような形で、これ以上崩れることを支えてきとるという状況なんですけれども、本格的な改修工事を令和2年度で行いたいということで計上させていただいております。

また、継続事業としては市営火葬場の運営と墓地埋葬法第9条による葬祭業務等を実施することになってお

ります。その墓地用地の復旧工事の概要ですけれども、のり面の改修、それから応急復旧をしたときの土のうの撤去ですね。それから、石垣等の改修工事となっております。

予算情報のところを見ていただきまして、主な経費としましては、その国崎の墓地用地ののり面改修工事が328万8,000円、それから火葬業務の委託経費として344万3,000円、火葬場の燃料費として323万2,000円ということで上げさせていただいております。

主な財源のその他のところにあるのが、火葬場使用料となっております。

続いて、73ページですけれども、同じく4款衛生費、項2の清掃費の目2塵埃処理費でございます。中事業、こちらも拡充ですけれども、市清掃センター塵埃処理事業となっております。

概要としましては、収集運搬車両が老朽化しておりますので、塵芥車、いわゆるパッカー車ですね。パッカー車と軽自動車の1台ずつ更新を行いたいということで、軽自動車についてはリース、塵芥車については購入という形で進めたいということと、浸出水の汚水処理施設のろ過槽内の水中攪拌ブロワ、こちらも老朽化しておりますので、これの取替えを行っていききたいと思います。

通常の家から出されるリサイクルごみの収集運搬、一般廃棄物の処理経費について計上しております。

それで、主な経費ですけれども、その汚水処理場の攪拌ブロワの工事について159万5,000円、パッカー車の購入費用として763万3,000円ということになっておりまして、そのパッカー車の購入費用について、ごみ処理施設整備事業債を充てていきたいなということでございます。

続きまして、74ページで、同じく項2清掃費の目2塵埃処理費なんですけれども、離島一般廃棄物処理業務ということになっております、中事業。それで、予算額としては7,273万7,000円ということで、こちらで新たに進めるものとして、菅島一般廃棄物最終処分場を環境省令で定めるように、廃止基準に適合するように整備工事をして廃止をしていきたいということと、答志島における一般廃棄物の収集運搬業務、酷暑期の臭気対策ということで2か月間だけ3回の収集運搬をするということと、それぞれ継続事業としましては、各離島から排出される一般廃棄物の収集運搬等を行っていくということです。

菅島の一般廃棄物最終処分場なんですけれども、埋立て面積としては3,800平方メートル、埋立て容量1万3,000立方メートルということになっております。埋立て開始が1990年でした。

それで、主な経費としまして、その菅島の一般廃棄物最終処分場の終了整備工事として752万6,000円、それから一般廃棄物収集運搬車両の海上輸送業務として1,755万6,000円ということで、その菅島一般廃棄物最終処分場の終了工事については、先ほどの塵芥車と同じく、ごみ処理施設の整備事業債を活用したいということで考えております。

それで、予算書のほうをちょっと見ていただきたいんですけれども、135ページでございます。それと、ちょっと戻っていただいて、予算説明資料73ページなんですけど、この市清掃センター塵埃処理事業のほうで、この予算情報を見ていただいて、令和元年度予算と令和2年度予算では1,000万円ちょっと減少しております。これについて、この予算書の135ページの説明欄の1の清掃給与等管理費の一番頭に会計年度任用職員報酬というのが出てきます。以前、今年度までというか令和元年度までは清掃センター維持管理事業ということであった会計年度任用職員の報酬も、この清掃給与等管理費のほうにまとめさせていただいたというところがあつての減少となっております。

それでは、引き続き継続事業についての説明をさせていただきます。

予算説明資料75ページになります。

一番上の項1保健衛生費、目3環境衛生費、大事業名が1の環境衛生事業ということですが、中事業、堅神火葬場・神島火葬場リフォーム事業ということで、中事業名には神島火葬場が入っておりますが、ここでリフォームの整備をするのは堅神火葬場ということですね。令和元年度、燃焼設備（主に2号炉）、それと断熱扉等を修繕しました。それで、令和2年度は燃焼設備の主に1号炉の修繕を行っていききたいということで、400万円計上をさせていただいております。こちらも地方債を財源にしていきたいと。

それと、続いて、その次ですが、目4環境保全対策費で、中事業、合併浄化槽普及啓発事業でございます。

先ほど少し苦心した点でも言わせてもらいましたが、年度の当初あたりからずっと何度となく課の中で協議をさせていただきまして、生活雑排水等を処理できない単独処理浄化槽、それからくみ取り槽の合併浄化槽への転換を促進するというので、この生活排水対策という部分に重きを置いて、本来どうしても義務的に合併浄化槽を設置しなければならない新設の補助というのはもう廃止の方向ということで、前年度との変更点のところに書かせてもらったように、新設補助について廃止をさせていただきたいということでございます。

続いて、同じく目4の環境保全対策費ですが、中事業で漂流漂着ごみ撲滅事業でございます。こちらにつきましては、三重県海岸漂着物対策推進計画における漂着物の回収・処理の最重点区域に位置づけております本市について、例年海岸漂着ごみが大量に流れ着くということで、その対策としてごみの回収処理業務を行っていききたいということで、431万2,000円の予算を上げております。離島の処理については、海岸漂着物の対策費の補助金で10分の9、それから本土側は半島地域ということで10分の8の補助が入るようになっております。

続いて、2項の清掃費、目2塵埃処理費ですが、ごみ減量化推進事業ということで、中事業は一般廃棄物処理事業で、各家庭から排出される廃棄物を収集運搬して適正に処理するというので、ここにはやまだエコセンターで処理することができない、処理困難物としてやまだエコセンターが上げている部分を民間業者に委託して処理する経費等も含めておまして、9,111万2,000円を予算として上げさせていただいております。

ここでその他財源として上がっている2,642万2,000円というのは、指定ごみ袋を買っていただいている手数料、それから許可業者の許可に係る手数料等が入っております。

続いて、76ページをご覧くださいと思うんですが、同じく項2清掃費の目2塵埃処理費で、これもごみ減量化推進事業ですが、中事業、広域ごみ処理事業として広域連合のやまだエコセンターに係る維持管理費用、それから建設事業債の償還金、合わせて3億3,398万3,000円を計上させていただいております。

続いて、その下ですね。同じく目2塵埃処理費ですが、中事業として生ごみ減量化推進事業ということで、予算額は200万円。市内の宿泊施設や飲食店などの事業所から排出される生ごみの排出量の削減をするために、資源循環を行う事業者に対してその処理設備等の設置に係る費用の補助をするということで、本年度1件分を見込んで200万円としております。

続いて、その下ですね。2項清掃費、目3し尿処理費ですけれども、し尿処理事業として2億4,387万2,000円を計上しております。こちらについては、鳥羽志勢広域連合の鳥羽志勢クリーンセンターに係る維持管理費用と建設事業債の償還金の支出をすることと、離島におけるし尿等の海上・陸上運搬業務の委託費用として、海上・陸上運搬業務委託費用は5,127万9,000円、それから鳥羽志勢広域連合負担金として1億9,259万3,000円ということになっております。

続いて、その下ですけれども、7款土木費ですけれども、項6下水道費ということで、中事業名、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金ということで9,700万円の繰出しをしております。これにつきまして、詳細は特別会計の説明のほうでお願いをしたいと思います。

それで、ちょっと予算書のほう、139ページを見ていただきたいと思うんですけれども、説明欄の4の資源リサイクル事業、ここで委託料なんですけれども、リサイクルパークの管理業務として547万8,000円、それからその下、環境パトロールの業務115万9,000円ということで、今年度と変わりなくこの事業についても継続をしていきたいと思っております。昨年この部分を、リサイクルパークのところの説明を抜かしたら、もうやめるんかみたいな話を後からいただいたということで、そうではございませんので、あえて念押しをさせていただきたいと思っております。

それから、債務負担行為なんですけれども、債務負担行為に入っているんですか。債務負担行為について、予算書のほうの6ページ、7ページになりますけれども、6ページの一番下、可燃・不燃ごみ収集業務ということで、令和2年度から令和3年度まで5,040万9,000円、それから、7ページですね。指定ごみ袋製造販売業務として、同じく、期間は同じで、限度額として754万5,000円、離島ごみの運搬業務として4,710万2,000円、それから菅島一般廃棄物最終処分場の浸出水の処理施設管理業務として74万4,000円を環境課として設定をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

環境課の説明は以上でございます。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑を受けるところなんですけれども、昼食でよろしいですね。

(「あるかどうか聞いてもらったら。なきやもう帰ってもらったら」の声あり)

○浜口一利委員長 あります。質疑はあるでしょう。昼食のため暫時休憩します。

(午後 0時00分 休憩)

(午後 1時01分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

午前中、説明は終わっておりますので、質疑に入りたいと思っております。

質疑の範囲は、拡充分の説明資料72ページ、環境衛生事業から74ページ、離島一般廃棄物処理業務の範囲です。その範囲の中で質問を受けたいと思っております。

ご質疑はございませんか。

ああ、大丈夫です。説明があったわけなもので。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 先ほど担当課長のほうから説明があった黄色い冊子のことなんですけれども、あの冊子はすごく皆市民の方は、あの冊子の有効活用というのを本当にされているところがあったんですけれども、商船学校の方とサイトを作る中で、そのサイトは作られるんですか、商船学校の方の。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 実際、この分別サイトの運用はこの1月から開始を既にしておりまして、再開をしております。

それで、先日、私どものほうにもある程度いい感触のお問い合わせやご意見をいただいているんですが、商船の先生と話をしたときに、先生のところへも評判がいいということいろいろとそういうご意見をもらっているということは聞いておりますので、今のところうまくいっているのかなと思っております。

以上です。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○坂倉広子委員 そのサイトのほうを私ちょっとまだ拝見していないんですけれども、この予算のときに私もしほお伝えしたいことがありまして、いわゆる食品ロス削減という観点から、ごみの削減ってとても大切なことだと思うんです。それで、そのごみの削減を家庭からという思いから、住民の方からこういうご意見をいただいておりますものでお伝えしたいんですけれども、やはり冷蔵庫を預かる主婦の方から、冷蔵庫を月に1回掃除して食品ロスの削減に努力しているご家庭の方がたくさんいらっしゃいまして、例えば5月30日はごみゼロの日ですね。そのごみゼロにかけて、月に1度は冷蔵庫を掃除することをカレンダーにぜひ掲載していただきたいという思いがありまして、またそのことも、すみません、要望になろうかと思っておりますけれどもお考えをお伝えさせていただきたいと思います。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 この食品ロス削減については、広報とばやホームページのほうで今回の、10月から11月なんですけれども、年末年始で忘年会、新年会等、そういう席も増えるような時期に、飲食店で小盛りメニューを頼むとか、そういったことを啓発するための記事を大きく載せさせていただきました。それで、その中にも冷蔵庫は小まめにチェックをしてというようなことも掲載をさせていただいておりますので、またその辺もご覧いただきたいなと思います。

ごみゼロの日という部分については、またさらに考えさせていただきます。

以上です。

(「ありがとうございます」の声あり)

○浜口一利委員長 ただいま課長の発言のあった部分については、苦心した点について発言していただいたんですけれども、これはやっぱり後のほうで今度から質問があったらということで許可したいと思いますので。

(「分かりました」の声あり)

○浜口一利委員長 そうすることで、委員の皆さん、よろしく願いをいたします。

それでは、ただいま指定を私がいたしました拡充分と、72ページから74ページまでの範囲で質疑をお願いしたいと思います。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 説明書は73ページに当たると思うんですが、予算書のほうでのご質問になります。

137ページの上から7行目、1項目としてあります大気汚染負荷量賦課金、13万4,000円程度のものだと思うんですけども、これって一体何なのかということがもし分かれば詳しく教えていただきたいんですけども、どこへ払うとか。

○浜口一利委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 大気汚染負荷量賦課金というものなんですけれども、清掃センターのほうは焼却炉はもう終了したんですけども、過去そういう施設があったところは汚染物質等が出ているということもあって、そういう料金を財団のほうに払うことになっておりますので、これは毎年決められた額で支払いをしております。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 要は管理している財団みたいなものがあると。

○浜崎係長 そうですね。

○瀬崎伸一委員 分かりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑も……

(「今、新規・拡充だけでしょうか。じゃなくて全部ですか」の声あり)

○浜口一利委員長 いや、新規、74ページまで、説明資料74ページまで。

それでは、質疑もないようですので、続いて継続分の説明資料75ページ上段、堅神火葬場・神島火葬場リフォーム事業から76ページ、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金の範囲で質疑はございませんか。

(「全てやな」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。最後まで。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。75ページの2段目の合併浄化槽普及啓発事業で、先ほど説明では趣旨のところ、合併浄化槽への転換を図るという目的で、合併処理浄化槽の新設のところの廃止の説明を受けました。

実績ベースでいくと53件のうちの28件が新築と。金額的にはちょっと少ない、1件当たり8万円程度だったと思うんですけども、少ないところ書かれております。ここは新築のところていくと、ほかの事業とも併せて考えるに当たって、やっぱり若者の人口流出の中で、家を建てていただくところの応援事業の一つであったかなというふうには僕は解釈しとったんですけども、それが、県の補助がなくなったのでそれに合わせて削除という説明でしたですけども、お役目としてはそういうふうな認識で、改めてご質問しますけれども、非常に多かったと思うんですけども、その部分を切ったというところでよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 今、濱口委員おっしゃっていただいたようなことだと思います。先ほども、当初説明させていただいたように、義務として設置義務がある部分については、例えば単独浄化槽やくみ取りからというのは、転換する場合は、そのまま単独浄化槽、くみ取りのままでもいいととりあえず故障していない限りはいいと思

いますけれども、新築される場合というのはもう必ず合併浄化槽をつけるということしか選択肢がない。

それで、動機づけといいますか、その補助金があることでの転換に向けての動機づけという、そのところを重視させていただいて、苦渋の選択と言わないかも分からないですけれども、先ほどおっしゃっていただいたような移住・定住策の一つにもつながるんじゃないかというようなことも頭の片隅には置きながら、我々としては生活排水対策の向上というところを柱にこの検討をさせていただいたということでご理解をいただければと思います。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 本来、もともとなければそれでええかなと思うんですけども、今まで新設でもあったところから今回なくなったところで、市の目指す方向の中にやっぱりそういう応援事業がまた一つなくなったんじゃないかなというふうにとられてもしょうがないかなというふうに思います。その辺も。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 今さらにお尋ねいただいた件なんですけれども、私ども、今回県の補助制度の考え方に倣った形でこの新設のカットをさせていただいたんですけれども、少し遡りますと、県の補助制度の新設がなくなった、先ほど私が申し上げたように県が補助制度の新設をなくしたのは平成26年度あたりなんです。ちょっと正確でなかったら申しわけないんですけれども。

それで、そのときに検討をさせていただいて、県がその新設の補助をなくすときに、よその市町でもそれに倣ってそれをなくしていくところが結構あったんです。ただ、それをいきなりばさっと切るというのも忍びない部分もあって、その当時我々も十分に検討させていただいて、少額にはなってしまうんですが国と市で新設の部分を負担するというような形で、県はなくても補助をしていこうということでここまで継続をさせていただいたんですけれども、今回はちょっとここまでという形にさせていただいたという状況です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。平成26年度から県の事業がなくなったにも関わらず、市としては続けてこられたと。平成28年度、「移住・定住元年」を掲げてそういう定住応援事業の一環としてもやってこられたんだと思うんですけども、ここへきて削減がどの課でも響いてきて、その定住応援事業の一つもどンドンまたなくなってくる、方向転換になつとると思います。苦渋の決断だったなというふうに理解はさせていただきます。

以上です。

○浜口一利委員長 市民の間には今のような声もあるということ踏まえて、やはり市の新しい方針というのを周知するという部分でしっかりとやってほしいというふうなことだと思っんで、よろしくお願ひしたいと思っます。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1件お尋ねします。

予算書133ページ、18-001会費等負担金についてお伺ひします。

志摩医師会諸費54万円、これは1円もカットされず満額回答になっております。なぜでしょうか。

○浜口一利委員長 戸上委員、健康福祉課だそうです。

○戸上 健委員 健康福祉課。

(「志摩医師会諸費ですよね。54万円。これ、健康福祉課分」の声あり)

○浜口一利委員長 健康福祉課だそうです。

○戸上 健委員 取り下げます。

○浜口一利委員長 次の質問をお願いします。

○戸上 健委員 以上です。

○浜口一利委員長 経常経費分、継続分で質問ございませんか。環境課終わりまで。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 1時17分 休憩)

(午後 1時21分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、農水商工課の当初予算、説明資料は77ページから87ページについて審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課の榎です。よろしく申し上げます。

農水商工課の予算の説明をさせていただきます。

まず、冒頭に当たりまして、当初の予算編成の基本方針、要綱等に基づき、一般財源の縮減や政策経費での事業の優先度を意識した予算内容の検討を行ってまいりました。農林・水産・商工の三つの産業分野を受け持つ課として、それぞれ課題を持っており、取組を継続させていく必要のあるものが多いことを改めて実感したところ です。

しかしながら、予算編成の結果としては、既存事業の廃止という部分では、地域就業促進事業の空き家を改修し起業する方への補助や友好都市提携事業での物産交流のほか、千葉で開催される物産販路拡大のための小ブース費用などで今回、事業の廃止を選択しております。

改修補助は起業する事業者を対象とした支援ですけれども、既存の市内事業者も含めた支援も必要と考えており、どちらも重要な取組ではありますが、方向性の選択の場面で、既存の市内事業者も含めた小規模事業資金への利子補給、企業承継のための計画実行への補助に新たに取り組むこととしております。

また、予算編成に当たりましては、全体枠で縮減局面から、重要な施策として取り組んでいくものであっても縮小の判断をしなければならなかった事業等がございました。その中でも、議会からも提言いただいている獣害対策や海女漁業振興を初め市内産業の育成支援などについては、予算の縮減局面であっても重要施策として内容を精査しながら、粘り強く継続していく必要があるものと考えております。

4月からは新水産研究所が稼働します。藻類養殖を中心として、また水産振興の拠点としての活用のほか、海洋教育、観光、福祉など研究所の活動に広がりを持ってさまざまな連携を図っていきたいと考えております。

多様な分野の人と人との交流で水産研究所に新たな化学変化を起こしていけるよう、一つ一つの取組を進めていきたいと考えています。

それでは、予算のほうの説明に入らせていただきます。

○浜口一利委員長 はい、お願いします。

○榎農水商工課長 5款農林水産業費、1項農業費、予算説明資料82ページのほうからお願いします。予算書は140、141ページから農林水産業費となっております。1項農業費からご説明します。

まず、82ページ上段の目1農業委員会費、1,243万9,000円のうち農業委員会運営事業では、農業委員、農地利用最適化推進員の報償、職員1名分、臨時職員1名分の人件費等で1,230万5,000円を計上しております。臨時職員が会計年度任用職員に変わったほかは昨年と同様でございます。

次の段の2段目の農業総務費につきましては、一般職員2名と農業振興のための獣害対策へ対応する会計年度任用職員2名、農業振興を担当する任用職員1名分の人件費1,820万5,000円を計上しております。

次の段の3段目、目3農業振興費712万円のうち農業振興鳥獣害対策事業で566万円を計上しております。主な経費を掲載させていただいておりますけれども、有害獣捕獲の報奨金160万円については、有害捕獲許可期間中における捕獲報奨金を昨年度より14万6,000円増額しております。令和元年度の有害捕獲期間中のイノシシ捕獲の実績は143頭、鹿41頭、猿5頭でございました。令和2年度の計画は、イノシシ150頭、鹿50頭、猿20頭で計画しております。

獣害対策事業補助金は、前年比100万円減額の150万円を計上しております。獣害から農作物を守るための防護柵等の補助を予定しております。

次に、市獣害対策協議会の補助金126万円につきましては、獣害対策協議会で行う捕獲用資材、大型おり、センサー式捕獲おり等のことですがそれらもそちらの購入、それから捕獲研修会、講習会費用、ニホンザル対策として群れの位置を把握するための発信機取付け委託業務、受信機購入費等を計画しております。

また、狩猟免許の取得を促進するため、取得時に必要な講習会費用を全額補助する予定でございます。

そのほか、農業振興事業では消耗品費52万5,000円の主な支出として、有害獣駆逐煙火の200セット購入を予定しています。

委託料の50万円は、猟友会の駆除委託業務です。

また、本年度河内地区に設置した遠隔操作による猿捕獲おりでは、今年に入って13頭の猿を捕獲し、うち1頭に発信機をつけて放しました。次年度はさらにもう1頭に発信機を取り付け、群れの移動の把握や追い払いにつなげていきたいと考えております。

獣害対策予算につきましては、昨年まで増額させていただいた中で、令和2年度は縮小予算となっておりますが、遠隔操作によるおりの増設など通信機器を使った新たな取組を進めつつ、重要業務として地域関係団体の協力をいただきながら粘り強く取り組んでいきたいと思っております。

説明資料の次の段、経営所得安定対策事業、予算書は144、145ページ上段ですが、水稻農家の経営安定対策で、昨年同様の内容でございます。

次に、説明資料83ページの上段をお願いします。予算書は144、145ページの下段をご覧ください。

目4農地費1,605万円のうち、農業基盤整備事業では1,541万2,000円を計上しております。内容といたしましては、長岡地区排水路整備工事700万1,000円は、昨年度に引き続き相差町茅原田地区の水路を整備するもので、提出資料の1をお願いします。よろしいでしょうか。赤線部分が令和2年度の実施場所で、84メートルの実施を予定しております。

続きまして、農業多面的機能支払交付金、こちらのほうは農地の維持活動、共同作業を実施する活動組織に対し交付するもので、令和2年度では188万8,000円を計上しております。

次に、予算書の146、147ページの上段の目5園芸センター費でございます。107万8,000円を計上しております。昨年比で資機材等の購入を行いました、本年度分はその分が減少しております。

次に、説明資料83ページの2段目をご覧ください。予算書は146、147ページの下段になっております。2項の林業費でございます。

目1林業総務費は135万円で、昨年とほぼ同じ内容です。

目2の林業振興費1,897万7,000円のうち、森と海・きずな事業（環境林整備促進）では1,877万7,000円を計上しております。

このうち平成30年度からの継続事業としまして、各町内会・自治会からの要望や学校、公共施設において、危険木伐採事業にみえ森と緑の県民税市町交付金818万3,000円を活用して取り組みます。また、荒廃している里山、竹林を整備するため昨年度導入された森林環境譲与税ですが、こちらの事業で譲与税が330万円増額の見込みであることから、譲与税を活用した里山整備の委託料605万円を計上し、地区単位の里山・林地整備事業を実施していきたいと考えております。そのほかは昨年同様で進めさせていただきます。

続きまして、予算書148から151ページをお願いします。水産業費のほうになります。

3項水産業費、目1の水産業総務費では職員4名の人件費を計上しており、昨年と同様でございます。

次に、目2の水産業振興費では、3,022万3,000円を計上しております。昨年比で2億1,683万2,000円の減少となっておりますが、主に黒ノリの加工施設の補助金の減額分でございます。予算説明資料は、お戻りいただいて77ページをお願いいたします。

6次産業化推進事業につきましては、これまでの6次産業化推進のための取組をさらに進めるため、生産者、事業者が海藻を初めとした鳥羽の特徴的な水産食材の価値を高め、商品づくりや情報発信を新たな切り口で進めるための支援を新規事業として行うものです。

説明書下段の主な経費について、海藻文化情報発信事業では鳥羽の海藻が持つ魅力を発信するため、東京23区内で最も居住者人口が多い世田谷区にある情報発信拠点くらうまでイベント等を開催し、鳥羽の海藻を使った情報発信を、地方の優れた食材を利用する意識の高いプロユーザー向けに行っていく内容となっております。

次に、発酵プロジェクト事業では、鳥羽の水産食材に発酵・熟成という手を加えることで新たな料理や加工食品を作り、観光客に提供できるよう、発酵料理に精通した人材を招いて事業展開を図っていくものです。鳥羽には塩辛や干物など保存食としての食文化がありますが、地元食材の食べ慣れた味に発酵・熟成という変化を加えることで新しい味や料理を作り、商品提供を目指していく事業です。この事業には、特に答志島の旅館組合さんに積極的に参加していただいております。島の誘客につながるメニュー化を目指しておりますので、

モデル的な取組として行っていきたいと考えております。

予算説明資料83ページをおめくりいただきたいと思ます。

こちら、3段目のほうの養殖漁業経営支援（漁業共済補助事業）、その下の養殖漁業者に対する漁業近代化資金につきましては、養殖漁業者の経営支援対策で、昨年同様の内容となっております。

説明資料84ページをおめくりください。

一番上の上段の水産多面的機能発揮対策事業につきましては、市負担金として45万6,000円を計上しております。地域の活動組織が取り組む藻場保全活動等を国・県の補助と市の負担金を併せて実施するもので、事業の全体事業費は303万円でございます。これまで浦村地区、答志地区、菅島地区と活動してまいりましたが、令和2年度は新たに石鏡地区の活動組織が加わっております。活動組織が増え、事業費を増額したことから、市負担分を増額しております。

次に、2段目の種苗放流事業につきまして、鳥羽磯部漁業協同組合が実施する種苗放流事業に対する補助金ですが、昨年より180万円減額の400万円を計上しているほか、県水産振興事業団が実施するマダイ種苗放流事業への負担金193万5,000円を計上しております。また、前年度にアワビ種苗放流事業に活用してほしいと頂いた寄附金を基金に積み立て、令和2年度で基金を活用して別途にアワビ種苗を購入する原材料費として110万円を計上しております。この原材料費で購入したアワビ稚貝は、漁協と連携して中間育成を行い、大きく育ててから放流を行っていく予定です。

次の段の海女文化継承啓発事業について、888万6,000円減の220万円を計上しております。昨年はアワビ資源回収実証実験事業で漁協への委託料400万円を計上しておりましたが、令和2年度では観光費、漁業と観光の連携事業の中で、予算を縮小してはおりますけれども中間育成と放流後の追跡調査など回収実証実験に継続して取り組んでいく予定です。

次に、海藻文化情報発信事業ですが、令和2年度は先ほど説明した6次産業化推進事業に取組を移し、250万円の予算を計上しております。

次に、海女振興協議会負担金ですが、志摩市と及び関係機関とともに組織する海女振興協議会の負担金100万円を支出して、全国の海女が一堂に会する海女サミットを初め、海女漁業や海女文化の振興を目的とした事業を支援します。

次に、海女漁業の応援事業補助金、ウェットスーツなど海女漁具の補助ですが、こちらのほうは昨年より210万円減の30万円を計上しております。昨年までは新人海女と現役海女を対象に補助をしておりましたが、4年が経過して、現役海女の補助はほとんどの方に利用していただいていることから、令和2年度は新人海女を対象にしていきたいと考えております。

次に、海女漁業労務環境整備事業補助金、海女小屋や漁場までの通路環境等の整備をする事業ですが、こちらのほうについては昨年より150万円減の90万円を計上しております。労務環境整備について予算縮小となりましたので、漁協と整備箇所を相談し、優先度を考えて順次対応していきたいと考えております。

次に、説明資料の一番下段の漁業就労応援事業、こちらは昨年と同額の50万円を計上し、漁業者の後継者不足を解決していくために、漁業に興味のある方に就労体験をしていただく事業を継続していきます。

次に、予算説明資料85ページのほうをご覧ください。

離島漁業再生支援交付金事業として1,305万2,000円を計上しております。離島漁業再生のため、地域の創意工夫により漁業集落が中心となって取り組む事業に対し、10分の10で交付金を措置されるもので、4年目になります。昨年同様、神島地区、答志島地区、菅島地区での活動を継続していきます。

次に、予算説明資料78ページのほうをお願いいたします。予算書は150、151ページ下段から152、153ページ上段になります。

目3水産研究所費では、昨年より644万3,000円増の2,541万4,000円を計上しております。水産研究所維持管理業務では、令和2年度から始動する新水産研究所の活動に合わせ研究所職員を1名増とし、職員3名体制で業務を行っていきます。

新水産研究所では、これまでの藻類種苗生産業務や生産者と連携した課題への取組を中心としつつ、新施設を核とした地域再生計画、鳥羽・海藻文化革命、とぼうみ再生計画の推進のほか、新たな連携事業に取り組んでいくこととしております。

連携事業では、一つ目は水産研究所を中心とした政策観光の推進で、水産研究所のこれまで蓄積した研究や取組のほか、鳥羽の各地域で行われている海に関連した取組をご案内できるような内容を連携して組み立て、交流事業増加につなげていきたいと考えております。

二つ目の連携事業、三重大学を初め地域にある大学や研究機関、水産団体等と連携した活動です。特に水産研究所に隣接して建設を予定している三重大学の実験所との連携では、鳥羽海域の漁業環境の調査研究を進めていきたいと考えております。

三つめは水産と福祉の連携事業で、健康福祉課、社会福祉協議会等と連携し、種苗生産の基本作業を業務分解して障がい者雇用につなげられないか、試行していきたいと考えています。

四つ目は教育委員会、学校との連携事業で、鳥羽の海洋教育の中心的な施設としての役割を担っていききたいと考えております。鳥羽の海洋教育は、これまでも各校で地域特性に合わせ、ワカメ作業や刺し網作業、藻場保全、海洋漂着ごみなどの体系的な取組が行われてきております。鳥羽の海洋教育のツールは豊富ですので、海洋教育の連携にも重要な役割を果たしていきたいと考えております。水産研究所の職員は、専門家ではありませんけれども万能ではありませんので、連携事業を大切にさまざまな方々の知恵や力を頂きながら、水産課題の解決につなげられるよう、施設の有効活用を図っていききたいと考えております。

次に、その隣の予算説明資料79ページをご覧ください。予算書は152、153ページの中段になります。

目4漁港管理費では1,603万円を計上しております。昨年と比較して1,024万3,000円の増となっております。内容といたしましては、漁港漁場管理業務で、環境省が実施する海岸漂着物等対策推進事業を活用して、漁場環境や漁船の航行の妨げとなるような海ごみを漁業者がボランティアで回収した場合に、処分に係る費用を県を通じて国から10分の10の補助を受けて実施する事業となっております。事業費は1,000万円です。ほかは昨年と同様の内容でございます。

次に、予算説明資料85ページにお進みいただきます。予算書は152、153ページ下段から154、155ページです。

漁港建設費、目5漁港建設費では、1億4,259万4,000円を計上しております。説明資料2段目の国補事業の主な費用といたしましては、相差漁港海岸施設の長寿命化計画の策定委託料1,000万1,000円

のほか、坂手漁港護岸機能保全工事1億1,700万1,000円を計上しております。

坂手漁港の護岸機能保全工事につきましては、事前提出資料の2をお願いいたします。

令和2年度は工事着手2年目となります。1年目の本年度の工事はオレンジ色の部分でございます。2月5日に契約しまして、繰越しの工事となる予定ですが、矢板工事と矢板を支えるグラウンドアンカーを90メートル施工します。2年目の令和2年度は赤色の部分を施工します。矢板、グラウンドアンカーの続きの55メートルと、前年度で施工した矢板の前に基礎石、捨て石をする工事内容となっております。

工事箇所は島民にとって重要な生活道路に使用されておりますので、地元町内会を窓口情報共有、意見交換を密にして、切れ目のない形で工事を実施していきたいと考えております。住民生活にご不便をおかけすることになるとは思いますけれども、工事のお知らせ等情報の周知や安全管理を適切に行っていきたいと考えております。

次に、説明資料87ページをお願いいたします。予算書は224、225ページ2段目となっております。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費について、予算額1,075万円を計上しております。台風などの自然災害発生時に復旧工事、漂着物回収に早急に対応できるよう計上しており、昨年と同様でございます。

続きまして、予算書のほう、160ページ、161ページから162、163ページをお願いします。6款の観光商工費、2項の商工費になります。予算説明資料のほうは、お戻りいただいて80ページをお願いします。

目2商工振興費では5,437万5,000円を計上しております。そのうち中小企業支援事業では、鳥羽商工会議所や県産業支援センター等の中小企業、小規模事業所支援の取組への補助金、負担金のほか、令和2年度からの新たな取組として、商工会議所と連携し、各事業所が三重県版経営向上計画において事業の承継を経営課題として掲げ、認定された計画に基づいて実施する取組に対して事業費の2分の1、上限5万円の補助金を交付していくものでございます。この取組は、小規模事業等の主体的な努力を促進し、後押しや意欲を引き出すため三重県が創設した計画認定の制度で、事業所が計画を実行していく段階に市が補助を行うことで事業所の取組を支援していきたいと考えております。

次に、説明資料81ページをお願いします。小規模事業者経営改善資金利子補給補助事業で、新規事業として100万円を計上しております。これまで県小規模事業資金の保証料補給を行っておりますが、令和2年度から小規模事業者向けの資金、マル経、エイ経の融資に利子補給を行うものです。利子補給率は0.5%で、1年間を予定しております。

次に、予算説明資料85ページにお進みください。一番下のところですが、下段ですが、中心市街地にぎわい創造事業ですが、九鬼嘉隆をテーマとして開催するしろやまフェスタへの補助、支援をするもので、補助額は48万円を計上しております。4月4日のフェスタは中止を決定しておりますけれども、予算執行については調整をしていきたいと考えております。

続きまして、86ページの上段をお願いします。工業団地造成に係る資金借入金利息補給補助事業について、鳥羽市の開発公社が松尾第2期工業団地を造成した費用の借入金の利息について補助金を交付するもので、63万円を計上しております。債務残高9,000万円に対し、前年度利率を参考に利率0.7%で積算をして

おります。

次に、説明資料2段目、地域のしごと魅力発信事業につきましては、とばびと活躍プロジェクトの一環での取組ですが、無料職業紹介所、プチ勤務に関する雇用事業に継続して取り組むほか、観光課と連携した職場見学ツアー、鳥羽高校での地域の仕事の魅力を伝える取組を行うため379万8,000円を計上しております。

次に、資料3段目の起業育成支援事業についてですが、新たに事業を始めたい方を対象として、起業に必要な経営・財務・人材育成・販路開拓に必要なノウハウを提供し、ビジネスプランの作成までを一貫して支援するための起業家育成支援セミナーを開催する予定です。

次に、説明資料の4段目ですが、目3消費者行政推進費は35万8,000円減の49万円を計上しております。消費者生活安定向上推進事業では、消費者トラブルに対応するため専門知識を有する消費生活相談員を配置し、消費生活相談室を開設しています。相談室の開設は、昨年度週2日でしたが、令和2年度は週1日の開設としております。

以上が農水商工課の説明となります。どうぞよろしくご審議をお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑に入りますが、最初に、新規・拡充分の説明資料77ページ、6次産業化推進事業から81ページ、小規模事業者経営改善資金利子補給補助事業で質疑をお願いいたします。新規・拡充分でお願いします。

質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。79ページの漁港漁場管理業務のことで、下のところに海岸漂着物対策事業補助金、県の支出金がございます。今年度、ボランティアの実施回数を6回と設定されていますけれども、昨年度はこれ、なかって、今年度にこれはまた復活ということなんでしょうか。何でしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 農水商工課の宮本です。よろしくをお願いいたします。

昨年度までは漁港のほうに漂流または漂着したごみを行政のほうで処分させていただいて、それを鳥羽市が1割ないし2割の負担、あとは国を通して県の負担でやらせていただいていた。それで、今回新たに環境省のほうで伝わっている補助金につきましては、行政側が処分するというよりも実際にボランティアで、出会いとかで出ていただいて、その際に出てくる漁業ごみとか漂流ごみ、それから海底ごみですね。たくさん出てくるかと思えます。多分、これまではその処分費というのがなかなか公費で見られなかった部分があったんですけども、来年度につきましては、ボランティアで出ていただいて、処分していただいたごみの費用を公費として見させていただこうという事業になっています。

ただ、漁協さんのほうへ委託させていただいて、漁協も一緒になって事業を展開していけるような形を目指していきたいなと思っています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。年々漂着ごみ、漂流ごみというのは増えてきますので、これに基づいて6件、回数、実際スムーズに行える方法でというふうに思います。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。関連でもよろしいので。

山本委員。

○山本哲也委員 関連じゃないんですけどもいいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。関連でもよろしいので言った。はい、どうぞ。

○山本哲也委員 77ページ、6次産業化推進事業のところでございます。

この中で、海藻文化情報発信事業というところで、東京の世田谷区の下北のほうで情報発信事業をされるということで、これ、参考情報のところにも書いていただいているんですけども、世田谷区をターゲットとすることは、一過性でない継続的な利用者との関係構築につながるということが期待されるということで、それでやるのが食べ比べ会やコラボレーションイベントというところなんですけれども、これ、一過性でないというところで、継続性ですとか続いていたりとかという、一過性じゃないところというところが期待されるかとは思いますが、その辺はどういうところで計画というか、考えがあるのかなというところをお聞かせ願います。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 これまで、例えば観光展であったりとか、そういったたくさんの方が集まっているところでブースを出して、そこでパンフレットを配ったりということが結構多かったのかなと思っています。

それで、今回取り組ませていただくのがあくまでも、不特定多数の人にたくさん来ていただく、それも一つだとは思いますが、今回はあくまでも小さな拠点をさらに意識の高い人たちに向けて発信することで、個々が持っているネットワークを使っただけで、その方に鳥羽ファンになっていただくことで、さらにそこからファンを増やしていこうという狙いがあります。

例えば、ここに来ていただくイベントには、料理家の方であったりとか料理雑誌の編集者の方であったりとか、あとはそういう料理写真を撮っている写真家の方、そういった方にたくさん来ていただけるかと思っていますので、その方が持っているネットワーク、例えばブログ、SNSであったりとか、そういうところからより底辺を広げていって、その人発の鳥羽ファンを増やしていく、そういう狙いを今回は持っております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。そういったテーマというか、1個絞って確実にその業界かいい、そういったところに広げていくというのが狙いになるのかなというふうに思うんですけども、先ほどもちょっと言葉が出たんですけども、鳥羽のファンをどんどん増やしていきたいということで、企画のほうで鳥羽ファンクラブとかという部分のところは予算で上がるとは思うんですけども、また目指すべきところは違うんかもしれないんですけども、ステップ1とか、企画のところというステップ1の鳥羽ファンになるのかな、そういったところに関しては多分すごく共通する部分があるんじゃないかなということも思いますし、例えば料理人とかでそういったのが広がっていくのであれば、ふるさと納税で鳥羽の食材のほうにもファンが帰ってくるのかなというふうなところもあるので、その辺はぜひぜひ横のつながりも意識していただけて進めていっていただきたいなというふうに思います。その辺は。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 委員おっしゃるように、ふるさと納税の関係につきましては、今年度もこのくろうま、下北沢にある拠点のくろうまさんのほうでイベントをさせてもらっていますが、企画財政課、それから観光課のほうも

一緒に行かせていただいて、特に企画財政課のほうはふるさと納税を中心にここでPRをさせていただきました。

先ほども申し上げたように、今回の狙いはあくまでも不特定多数の方ではなくて、より意識の高い方によりコアな情報を発信していきたいというところがありますので、一人でも多くのふるさと納税をしていただける方、鳥羽ファンになっていただける方を庁内でも連携して進めていきたいなと思います。

(「よろしくをお願いします」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 その海藻のところについて、引き続き聞きたいと思います。これを開催する時期はいつ頃を考えていますか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 海藻を一つの大きなテーマにしていきたいと思っていますので、一つは春先ですね。海藻が出始める頃を一つのテーマにしたいと思います。あとは冬場ですね。1年間を通して鳥羽の食材は旬のものがたくさんあるかと思っていますので、春の旬のもの、それから冬の旬のもの、年2回ほどイベントは考えたいなというふうに思っています。

あとは、向こうの、東京のほうからこちらのほうに実際に来ていただいて、足を運んでいただいて現地を見ていただくようなことも考えたいなと思っておりますので、そのあたりも旬の時期を2回ほどに分けてさせていただくことで、鳥羽の旬の食材をより広報、PRできるような工夫を凝らしていきたいなと思っています。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 春先と冬場と1回ずつ旬のものをということなんですけれども、具体的に春先はこういった海藻、冬場はこういった海藻という考えはありますか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 具体的な海藻の種類までは、今のところまだ具体的に企画はしておりませんが、例えば春であればワカメ、それからノリ関係ですね。旬のものがこれから出てきますので、その辺を中心にしていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 冬場はまだ。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 冬場も海藻類……そうですね。今年度も冬場の2月の月上旬に現地のほうでイベントを一つ企画してきました。そのときはアカモクであったり、ワカメもちょうど出始めてきたときなのでワカメも持っていかせていただきました。もしかしたら種類としてはよく似たものになってくるかも分かりませんが、より旬のものを味わっていただいて、旬のものを発信できるような工夫はしていきたいなと思っています。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 漁業者の所得向上を狙ってこういった新規の事業を展開してもらうというのは非常に評価したいと思うし、ありがたいと思います。後で出てくる海女さんの話でもそうなんですけれども、その中で、実際海女が取っている海藻は何ぞやという意識をもう少し持ってほしいなと思うんです。

今言っているところだと、天然のワカメはしれたものなので、ほぼほぼ養殖業者さんになってしまう。それで、アカモクも海女さんがほぼほぼ携わっていないという状況。言うまでもなく、うちの観光の根本にあるものがやっぱり海女というところは説明するまでもないと思うんです。それで、そういった意識を持って6次産業化、知事も言っていますけれども、海女の所得向上を最終的に目指して後継者育成をやっていくというのがもう最大の目標であるわけで、そういった6次産業化のところで、じゃ、どうやったら海女さんの所得向上につながるんやろうという意識がない限りつながっていかないと思います。

漁業全体にとってはすごくプラスなことはしてくれていると思うんだけど、これだけやっぱり海女、海女で売っとるうちなんで、そういったものを推進する上でそういった意識を持っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

(「委員長、関連して」の声あり)

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 先ほど河村委員が言われた、海女さんの所得の向上とおっしゃいましたですけれども、今回Simpleという冊子で、地域おこし協力隊の女性の方ですとかお二人載ってまして、すごく好評です。そして、やはりこういう目線がこういうところに、よそからいらっしゃった方がこうやって鳥羽に来てされているということはとても大事なことで、どうしても予算になってしまうと1年おきの事業になって、それで継続していくかどうかというところがあるかと思うんですけれども、男女共同参画の視点からいくと、女性の活躍というのはとても大事なことだと思うんですね。

それを、よりこの地方創生とか言われているときに鳥羽市を表に出していくのは、やはり海女さんに勇んで頑張っていたいただいたこのことはとても大事だと思いますので、例えばこういう例があるんです。香川県なんですけれども、香川県では地元の企業や大学などと連携して女性のための出張労働相談会をやったりとか、県内で活躍する女性の研究者と女子高生との交流イベントをしたりとか、それとか長崎県の諫早市では女性起業塾というのを開催して、地方に来て仕事を独立したいという女性にこれから目線を向かせていこうという方向になっているということもありますので、どうしても、私もここを男女共同参画の市民課のほうで質問するのかどうしようかと考えているところ、やはり結びつくのは、この海女さんという財産を、ぜひこういうところで連携というのをつないでいただいて、また一つの地域おこしで頑張っていたいている方を本当にもう少し前に出して、海女さんのことをしていただければ、鳥羽がもう少し前に出てやっていくんじゃないかなと思うんですけれども、すみません、これはちょっと意見で。

○浜口一利委員長 意見ということで。全て網羅しとる。

○坂倉広子委員 いや、そういうことをこれからこの今回の新しい予算で考えていかれようとしているのかどうか、それだけちょっとお聞きしたいと思います。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 農水商工課、村山です。よろしく申し上げます。

先ほどの河村委員の質問の答弁にもなるかなとは思いますが、今回この海藻文化情報発信事業、下北の事業なんですけど、もちろん主は海藻なんですけど、プラス鳥羽の人とか、を連れていきまして、1回目は岩尾君で2回目が出間さん、鈴木さんの海女2人を下北のほうへ連れていきまして、そこでそのお二人に海女のことを詳しく説明していただきまして、さらにその二人はとばあばですので、ユーチューブで歌も流しまして、皆さん、そこへ参加された方なんですけど、鳥羽のファンになったということで、皆さん鳥羽市にぜひ来たいということで、そういった女性の方にも下北のほうへ行ってもらって、そこで鳥羽市をPRしてもらおう。もちろん、海女のこともPRしてもらおう。

そこで、食材のほうも海藻だけではなくて、海女さんが取ったサザエとかナマコとか、そういったものも使いながらそこで料理を出しておりますので、その辺も併せてPRしていけたらというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 課長補佐のほうからすばらしい答弁をもらえたということで、よろしいですか。

○坂倉広子委員 はい。頑張ってくださいと思います。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「関連でお願いします」の声あり)

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 海藻文化情報発信事業というのを予算書で見ますと委託料の項目になっているんですけども、どこに委託されるというのは、言える範囲で……。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 委員おっしゃるように委託料になっております。今回、この下北沢にあるくらうま しもきたという情報発信拠点がございますけれども、こちらのほうに企画、情報発信、それからお客さん集め、全体プロデュース、トータル的なものを併せてこちらのほうへ委託させていただくことで、より効果的な、またより効率的な事業を展開していきたいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 続けてもいいですか。

○浜口一利委員長 はい。

○瀬崎伸一委員 活動指標とか事業の目標として、令和元年度から令和2年度に対して2,000人のいわゆる観光客が増加するというふうな目標を立ててあると読めるんですけども、いわゆるプロユーザーであるとか、いわゆる関係人口かなと思われるところにアプローチをかけて交流人口が増えるという式が出るというのはどういった根拠から出せるのかなというところを教えてくださいんですけども。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 委員おっしゃるように、もちろん関係人口を増やしていきたいのが一つございます。それで、そのプロユーザーの方から発信していただいた情報をより低いところまで落とさせていただいて、それを見た方が鳥羽へぜひ行ってみようというところに落とし込んでいきたいなと思っておりますので、そのプロユーザーと言

われる方々の情報発信力も使わせていただいて、観光客の増加につなげていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 84ページの……ああ、84ページじゃない、ごめんなさい、違います。86ページでした。よろしかったですか。

○浜口一利委員長 そこはちょっとまだです。まだです。新規・拡充分の81ページまででお願いします。

世古委員。

○世古安秀委員 説明資料の78ページの水産研究所維持管理業務です。ようやく4月からオープンして新たな事業を進めていく、希望のある事業がスタートするわけなんですけれども、ここの事業概要の中に書いてある地域にある大学や研究機関等とのアライアンス、これは連携ですけれども、図っていくというふうに書いてあるんですけれども、これを図るためにはやっぱり、三重大で去年の3月にフォーラムをやった、それにも参加させていただいたんですけれども、ぜひ何か拠点が欲しいというふうに、そういうふうな、つくりたいんだというふうなことをおっしゃってみえたんですけれども、その辺の連携をどういうふうに図っていくのかというのは、何か打ち合わせとかそんな中では出ていますかね。

○浜口一利委員長 農水課長、お願いします。

○榎農水商工課長 水産研究所の建設の隣に三重大の水産実験所、こちらのほうはまだ大々的な正式発表はしておりませんが、三重大さんのほうからは地元説明等もしながら進出するような方向で話が進んでいる。その中で、鳥羽に三重大さんが出てきたときには、ぜひとも鳥羽だけでなく鳥羽周辺のそういう研究機関であったりとか団体とかも含めて連携を取って、そういうアライアンス的なものを構築したいというような構想もお話しされておりました。

鳥羽も水産研究所もその中に一緒に入って、地域課題とかを学校の先生方も含めて、学生の方も一緒になって参加していただくような取組をできるのではないかと期待をしているところです。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 分かりました。やっぱり県の人たちとか大学の研究員とかいろんな、学生とかが集まって鳥羽の将来だけに関わらず水産の関係のことについてもいろいろと話をする場所がやっぱり、たまり場が欲しいというふうなことを言っていましたもので、ぜひともこれを機会に、まだ三重大のほうからは正式な発表がないんかも分かりませんが、連携をできるような、そういうスペースの確保も協力をしてやっていただきたいというふうに思いますので、それは要望にしておきますのでお願いします。

以上です。

(「委員長、関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 すみません。同じところなんですけれども、この事業目標の今年度の関係人口200人とあり

ますけれども、どういったターゲット、どういったところを今考えておられますでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 水産研究所ですので、大学であったりとか研究施設にある大学の先生方、それから研究員の方々、そういった方々に鳥羽に来ていただいて、ここで共同研究を一緒にさせていただいたり、学会でこちらに来ていただいたりとか、そういった方が主なターゲットになってくるかなというふうに考えています。

ただ、それだけではなくて、小・中学校の生徒さんも含めて多様な方々にこちらのほうに見学に来ていただけるような仕組みをつくっていききたいと考えています。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 いろんな研究者を呼んでということでも今、話を伺いました。水産研究所の本来の目的は、その研究を所得の向上に生かさなければ本来の意味がございません。水産研究所を新しく建てた以上は、これによって漁業者の所得が本当に倍ぐらいいと言わずとも増やすんだというための施設であるべきだと私は思います。それがうまくいけば後継者につながるんだと思います。所得が先で。その意味も含めて、研究者を呼ぶ施設を、研究者にも共同研究を持ちかけるのであれば、それが新たにうまくつながるように、ぜひとも力を入れていただきたいというふうに思います。

○浜口一利委員長 宮本係長、答弁をお願いします。

○宮本係長 濱口委員おっしゃるように、研究しただけではあまり意味がないというか、一つのステップだと思いますので、その研究の成果を地域へ還元できるような、また実践できるような仕組みは考えていきたいと思っています。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。新規・拡充の部分で。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に継続事業の説明資料82ページ上段、農業委員会運営事業から85ページ3段目、市単事業、及び87ページ、漁港災害復旧事業についてご質疑はございませんか。継続事業です。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。82ページの3段目の獣害対策の事業についてですけれども、今回、補助金のところが250万円から150万円に減っています。これは獣害が進んでいるのかそれとも、どういうふうなことでと捉えたらよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 ここの獣害対策事業補助金に関しましては、電柵の補助になります。それで、ちょっとここは例年50件ぐらいの申請がありまして、これまで5万円の補助金で50件、それで250万円というのが昨年度までで、令和2年度に関しましてはちょっと上限を3万円に減らさせてもらいまして、それで50件で150万円というふうに試算しました。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 減らした理由は、実績を考えて、そんなにかからないというふうな意味でしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 実績を見ると7万円ぐらいの電柵が多いんですよ。なんです、財源のほうとも見比べて3万円ぐらい、ちょっとこれまでよりかは少なくなりますけれども、補助は続けたいというふうに思っております。以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、毎年の申込みの件数というのは大体50件ぐらいだったんでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 はい、そうです。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 じゃ、金額を減らしてでも件数を維持したというふうなことだと思いますけれども、それではなかったですか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 はい、そうです。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

戸上委員。

○戸上 健委員 市営住宅の5号棟、6号棟の公園で猿が遊んどると、子供たちへの被害が心配という親御さんの連絡があって、村山さん初め直ちに行ってくれて追っ払ってもらったそうなんやけれども、そういうアクションは僕も高く評価しております。しかし、人的被害まで懸念されるような獣害になってきておると思うんです。

先ほどの課長の説明では、予算は100万円強減るけれども、粘り強く取り組んでいきたいと、発信機とかね。という説明でした。住民からすれば、獣害をとにかく減らしてくれという切なる願いなんです。今年度の予算で減るんでしょうか。減るといふか、減らせるんかいなという疑問なんです。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 戸上委員おっしゃるとおり被害は本当に多くて、猿、イノシシ、鹿もたまに。今回の予算の中では、先ほど課長が説明したとおり報奨金、駆除の報奨金ですね。そちらのほうを増やしていておりますので、それで何とか頭数を減らしにきたいというのと、できれば追い払いの部分でも、今年実は令和元年度のほうの予算で電動ガンを増やして、買ったんです。それで、追い払いのほうもできたら充実したいなというふうに思っております、それがすぐに効果が表れるかどうかと言われると、まだまだそんなにすぐには表れないかも分からないんですが、今後その辺、大型おりも含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 予算を減らしたけれどもちゃんとやるということか、粘り強く。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 獣害もそれぞれ特性がある中で、イノシシなんかですとやっぱり石垣であったりとか田んぼとかの被害、土木工事のようなことをしていくような被害があって、全国の推計は出ているんですけども、全体の頭数というのは三重県でも出ないというぐらいの話です。

というのは、推計生息頭数というのは算出できないという話の中で、ここはもうどれだけ捕っても捕ってもそこへ、すき間へ向いてやってくるというようなことで、答志のほうで今年遠隔操作おりに入ってくる状況を見ますと、一遍取って、次のイノシシがやってくる、また取って次のイノシシが、これ、すごい頻度というかローテーションでやってくるようなのを見ておりますと、本当に底の知れない、取り組んでいながら非常に、もう本当に粘り強くやっていくしかないなど、一つ一つ捕っていくしかないなどというふうな作業だなどというふうに今年1年やってみて思ったところです。

その中で、猿に関しては、なかなか鉄砲も打てず、それからそういう捕獲おりもなかなか有効的なものが鳥羽ではなかったんですけども、よその事例を参考にして、今、河内のダム付近に遠隔操作で餌づけをしながら捕るような形のを去年購入して設置しまして、これがなかなか来なかったんですけども、年が変わってから7頭、6頭という感じで群れがやってきて、子猿を中心に警戒心がないというような形で入ってきたときも、実績をやっぱり上げるためにも、餌づけを待たずにもう入った時点で5頭以上あったら落とそうということで、2回落としました。それで、13頭捕獲して、そのうちの1頭が雌で、年齢的には12歳ぐらいという推計なんですけれども、そちらに発信機を取り付けて放したところです。

今年もできたらその捕獲おりの中で発信機を取り付けて位置の把握をしたいなというふうには思っていますが、どうも最近のいろいろな方々の報告を見ておりますと、猿の群れも河内の群れであったりとか安楽島に出てくる群れであったりとか松尾に出てくる群れ、堅神に出てくる群れとそれぞれ違う行動をしているのかなというふうに最近では思っております、またこれもこの河内のほうの状況の事例を基に、また住民の方々の理解も得ながらこの猿おりというのもちよっと考えていきたいなというふうに思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 まず、83ページ、森と海・きずな事業、危険木の伐採事業についてお伺いします。

この令和元年度869万7,000円、これはもう実績ベースで満額、これだけ今年度はいつているということでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 実績ベースでいきますと、入札を行いまして、360万円ぐらいまで落ちました。それで、あとの部分を、これ10割補助で、県のほうからも全て使ってほしいということで、今、公共施設ですね。市道

とか公園とか学校とかそういうところの危険木を切りながら、今年度の予算につきましては執行していきたいと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今年、県費ということなんやけれども減らされています、50万円ほど。ああ、来年度か、2年度。どういう方向で進めていきたいのか、また、町内会要望としてどれぐらいの積み残しが残っているのか。前も言ったと思うんですけども、潜在的にまだ農水のほうへ声が届いていないというところもあると思うんで、それをどういうふうヒアリングしていくのか、ちょっと説明していただけますか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 まず、積み残しの部分につきましては、屋内町で3件、横町で2件、中之郷1件、錦町1件、今浦1件、菅島、三丁目。この中で、まず屋内町の3件なんですけど、これは土地の所有者から同意書が取れなかったということで切れていない。それと、横町2件と中之郷と錦町、これはちょっと物理的に切るのが難しいということで、この4件につきましてはちょっと要望が出ているんですけど、今の段階では切れないという、物理的に切ることが難しいということでこちらは判断しています。

なので、今10件来ていて、同意が取れなかったのが3件、物理的に困難なのが4件ということで、切れるのは3件なんですけど、来年度早々に、今回これでもう要望はほぼほぼ切ってしまう、30年度から始めたんですけども切ってしまうということもありまして、年度が替わった、令和2年度になった早々に各自治会に再度要望を取りまして、そこから危険度判定をして切っていきたいなど。

プラス、今年度たまたま入札残があったんで切ったんですけど、公共施設ですね。道路とか公園とか学校とか保育所とか、そういったところも同じく、できたら配分をして切っていきたいなどと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 危険木ということで命の危険に関わるというところで、引き続き頑張っていただきたいなと思いますけれども、1点、切れない理由というのは、特殊伐採をしてももう技術的に無理ということなんやろうか。要するに、市内の業者さん、どこに頼むのか分からんけれども、が無理というだけであって、例えばそういう専門的な技術を持っておって、木の上に登って行って、特殊伐採で上から払いながら降りてくるという方法もあるんですけども、それでも無理ということなんでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 そこまでは検討はしておりませんので、ちょっと、例えば崖にいっぱい生えていてそこを切っただけとかということもあるので、ちょっとその辺、町内会からの要望も出ておりますので、ちょっとこちらでもそういうところが切れないかどうか、市内の業者に限らず、できればやれる方向で検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○河村 孝委員 はい、お願いします。続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

河村委員。

○河村 孝委員 84ページのまず種苗放流事業をいきたいと思います。

これ、戸上委員の質疑にもあったと思います。30年度から見ても、596万4,000円あったものが580万円になり、いよいよ400万円まで下がってきています。その後の海女文化継承啓発事業もそうなんですけれども。先ほども言ったように、これだけ海女、海女を前面に押し出して、フランスへ行って海女をアピールしてインバウンドを拡大していこうというところでこの二つの事業の後退というのは、もう私は承服しかねる。当然、課としては予算要求はされたと思うんですけれども、まず種苗放流のほう、課長、どうですか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 種苗放流補助金を大きく減少させていただいた中、財政の縮減の局面にありまして、今回このような予算のご提示をさせていただいたところです。

ただし、種苗放流、特にアワビの放流に関しては、中間育成事業であったりとか放流の追跡調査事業等も行っております。大切な、重要な事業だというふうに認識しております。お金のほうは減少しますけれども、今後もこの部分については検討のテーブルに上げつつ進めていきたいと思っています。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 漁協とこれについてはヒアリング等々、話の場を持ったと思うんです。漁協からの要望はどれぐらいあったんでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 漁協からは、今年度の実績、全体ですけれども約560万円ぐらいになる予定ですが、要望としては、前年度同様の要望はいただいております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今年度までの考え方だと、アワビは特別に海女というところで3分の2の補助をしていました。それで、その他については2分の1という補助率で、そこは差をつけて農水も頑張ってもらっていました。これ、400万円になったらどういう配分率になるんですか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 河村委員おっしゃるように、市の補助金の要綱上、予算の範囲内というのがありますけれども、アワビに関しましては3分の2の補助、それからそれ以外の種苗に関しましては2分の1の補助、これは確かなことでございます。

先日も漁協さんのほうへ伺いはさせていただいて、総務指導課長とですけれども協議のほうをさせていただきました。今、予算の段階でこういう状況になっていますという話はもちろんさせていただきました。話の中で、できるだけアワビというところは、今優良魚種の中の大きな一つの資源ですので、できるだけその個数は減らさない状況でやっていきたいよねという話はさせてもらったんですけれども、話の中では、補助率をアワビは2分の1にさせていただいて、2分の1を漁協のほうで個人負担していただくのか、それとも全体の個数を今回の400万円の予算の中で調整させていただいて、もう一度個数のほうを調整させていただくのか、その二択を引き続き協議していきたいという話で一旦今終えている状況です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 当然、水産はご存じだと思うんですけども、残りの3分の1は各支所が負担しています。それで、その支所が負担しているのも、赤字支所の場合は海女組合が、海女さんの売上げをプールしているところがあるんですけども、みんなでためた、そこからお金を出しているんです。3分の1をね。でも、3分の2を市が負担してくれるというところで、海女さんはずっと感謝していたわけです。だから、市がそういう事業をするに対しても積極的に協力してくれとったんです。

それを2分の1しか負担しません、本所は負担しないわけやから、海女さん、直接また2分の1負担してください、これで信頼関係が保てるでしょうか。私はそこには疑義があるということ、種苗についてはそこで止めておきます。

その次、海女文化継承啓発事業、これもずっと後退して、いよいよ海女漁業応援事業、151ページに明確に載っていますけれども、予算書の、ウエットスーツの補助金30万円で、海女の就労環境の整備が90万円まで下げられています。それで、それを足して120万円と書いてもらっていますけれども、まず海女の就労環境についっとった240万円、今年度の実績はどうでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 令和元年度でよろしいでしょうか。令和元年度事業の予算で、240万円の予算をつけさせていただいておりました。それで、今年度漁協のほうで要望の取りまとめをしていただいて、漁協のほうから事業内容を上げていただいています。状況としましては、答志地区、それから神島地区、それから石鏡地区、国崎地区、相差地区、それから和具浦地区、合計6地区から239万9,000円、約240万円ですね。補助金額の中で要望のほうをいただいて、それに対して補助決定をさせていただいています。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 それで、まだ積み残しがあるという数字は水産としては把握していますか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 事業自体、平成29年度から3年間続けてきました。それで、29年度から漁協のほうで要望のほうを取りまとめてきていただいて、予算も限りがありますので、その優先順位を漁協のほうでつけていただいているというのは承知しておりますので、今後、これまで出てきた中で積み残しが一部あるというのはもちろん承知はしております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ウエットのほうですけども、来年度は30万円で、これも240万円ついていました。今年度の今までの実績、何で実績の話かということ、実績ベースで恐らく来年度の予算交渉をされたんでしょうから実績をお聞きしますけれども、どれぐらいでしたか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 令和元年度の補助金の状況です。新人の方で7名、それからそれ以外の方で8名、交付額として54万2,000円の交付決定を現在させていただいております。

それで、平成28年度から事業のほうは実施をさせていただいておりますけれども、過去4年間の合計を申し上げますと、新人の方で64名、それからそれ以外の方で254名、合計で318名の方の補助をさせていただきました。それで、平成29年度の海の博物館の調査ですと、鳥羽の海女さんが大体430名という統計

が出ておりますので、約73%強の方には補助をさせていただいている状況と考えています。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 どの支所と申し上げませんが、漁協の中でのそれぞれの海女への案内、そんなん知らんだわというまちまちな対応があって、前期で募集して後期はもうありませんという取扱いをした支所があったということは知っていますか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 令和元年度の件でよろしいでしょうか。私どものほうとしましては、前期5月に第1次募集をさせていただいて、一旦8月の末で第1次募集を終了させていただきました。ただ、その時点で予算の残がありましたので、後期もう一度漁協の支所、それから市役所の連絡所に周知をさせていただいて再募集をかけさせてはいただいておりますけれども、そちらの地区のほうにその情報が下りていないという情報は把握はしていません。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これも水産の責任だけではないんですよ。漁協と海女さんの連絡の行き違いであったりそういうものがあって、耳に届いていない人たちもいた、海女さんたちがいたというのがまず一点。だから、今年度のこの実績ベースというのは当てにならないというのをまず認識してほしい。

それで、せんだって相差地区のウエットスーツに対する効果・効能という集まりがあって、勉強会に行ってきました。それで、相差の海女さん、もうすごく若い人たちがこの補助金のおかげでウエットスーツを作って、ちょっとでも空いた時間海女をやってみようというて、これが実を結んどったんです。それで、興味を持って、私もやるというところで、すごく若い人たちが集まって、強力な人たちでした。その事業がまた後退してしまうということは、新たにそういう人たちが生まれにくくなるという現状がまず一点。

それで、ウエットスーツというのは潜れば潜るほど酷使されて傷むそうです。それで、早いものではもう1年ともたずにぼろぼろになってしまうケースもあると。だから、そこは新規のウエットをまず作ってもらえる、新人の海女さんに作ってもらえる、その考え方と、これだけ海女さんを応援するんやという気持ちで、修理についても引き続き継続で、たとえ2分の1でも何分の1でも負担するんやという気概がなきゃ僕はいかんと思うんです。

それで、これは農水のせいだけではないとは思いますが。本来ならこういうところで、シーリングがかかって一律でみんな減らしたところを、こここそ市長ビジョンで私は復活させるべきであるというふうに考えています。それで、そういった担保をしてこそ海女さんたちの信頼関係が得られて、鳥羽の事業にも協力してもらえるんです。それが海女さんの所得向上、後継者育成につながるんです。課長、考え方を教えてください。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 この二つの事業ですね。予算縮減局面であっても重要な事業として、特に新人海女さん、新規参入のところで、漁業者の新規参入というところでは非常に大きな役割を果たしている補助金です。その認識は重々承知しております。

今回このような状況になっておりますけれども、海女振興というのは文化も、それから産業支援のほうも両輪で重要な事業と思っておりますので、こちらのほうも引き続き注力していきたいというふうに思っております。

す。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 最後に。ずっと私は漁業のことについて言い続けてきましたけれども、しばらく一般質問でそこに触れていなかったのがいかにのかなと思うので、またこの深い内容は一般質問でやらせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。予算説明書83ページの漁済補助事業についてお伺いします。

ここでは異常な赤潮に備えてというふうになっております。去年から今年にかけてカキのへい死が大問題になりました。それで、気象庁の長期予報でも、今年も夏場の高水温、これが予測されると言うておりました。現場は、2年続けてこういう状況になれば廃業せざるを得ないという漁民もおります。

例えば、志摩市の場合はアコヤガイのへい死で、行政が対策を新年度予算でも取ったというふうに報じられております。鳥羽市もカキのへい死について、新年度予算はかくかくしかじか援助しますというメッセージを私は発してもよかったんじゃないかというふうに思うんですけども、それは課のほうではどういう議論になつとるんでしょうか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 今年のカキは漁期初めからへい死というところで、かなりの漁獲減が想定、もう起こっております。それと、養殖業でいくと藻類のほうも、ノリ養殖等は昨年も悪かったんですけども、昨年比でも今年また減少しているような状況になっております。

そんな中で、養殖漁業に関しては漁済というセーフティーネットの制度がありまして、こちらのほうに上げてある漁済のほうは、これは大規模赤潮が起こったときに、国の制度を受けるために市とか県も負担した中で制度的に救うための予算措置ということですけども、漁済のほうの部分をもっと周知して入っていただくような活動もしつつ、セーフティーネットというのをも活用していくという方向をしていきたいと思っております。

東日本大震災の津波のときにも浦村地区はかなりの被害を受けて、そのときに漁業共済はなかなか加入促進ができなかった中で、国の支援を受けるために、やはり自らのセーフティーネットを活用した対応も必要ではないかという中で漁済加入促進が進みましたので、その時点で進んだというところもありますので、今回のところもやっぱりそういうところで、入っていただいている方は少しでもセーフティーネットに入っていたのかというふうには認識しているんですけども。

以上のところで。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 課のほうの努力は可とするんです。しかし、事前に宮本さんから教えていただいた漁済は、一流れというんですか、一つるしというのかな、50円だというので、それこそ干天の慈雨にもならん額やないかというふうに思うんです。それでも課長がおっしゃったように助かったという漁民の方もいらっしゃいます。今年も被害が予測されますので、また補正でこれ、対応してもらうように要望しておきます。

以上です。

○浜口一利委員長 継続事業の中でございせんか。

山本委員。

○山本哲也委員 85ページ、もう全部いいですよ。

○浜口一利委員長 いや、それ以降があるんやけれども。87ページまで。ああ、大丈夫です。いいです。

(「86で」の声あり)

(「まだ85の3段目まで」の声あり)

○浜口一利委員長 85。山本委員のほうはええのやろ。一番下か。ああ、商工へいくのか。ほんならいいか。何ページ。

(「同じです。商工のほう」の声あり)

○浜口一利委員長 商工は次なんですけれども。その範囲でございせんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 まだ質疑は続きますけれども、時間も随分経過していますので。まだ次あるのよ。商工、大分質疑ある。

(「二つぐらい」の声あり)

○浜口一利委員長 二つある。

(「3時には終わりますから」の声あり)

○浜口一利委員長 いく。それでは、休憩を挟もうとしていたんですけれども、やる意欲満面というところなんで、次に85ページ下段、中心市街地にぎわい創造事業から86ページ下段、消費者生活安定向上推進事業について質疑をお願いします。

山本委員。

○山本哲也委員 85ページ下の中心市街地にぎわい創造事業のところ、課長のほうからしろやまフェスタが今回もう中止を決めたというところで説明をいただきまして、それで、予算執行についてはというところで検討とかというところなんですけれども、じゃ例えばほかに代わる中心市街地活性化事業が出てきたらとかというところがあれば、その辺はそこに対しての補助を行うつもりはあるのか、それとも何か別に考えがあったりするものなのか、その辺というのをもうちょっと詳しく教えていただきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 横田係長。

○横田係長 商工農政係、横田と申します。よろしくをお願いします。

中心市街地のこのしろやまフェスタのほうにつきましては、中止ということで残念な結果になったわけですが、この後じゃまた別の時期にやるのかというお話の中では、今のところそういったことはないとは聞いております。ですので、この補助金につきましても、今現状ある、中止された中のところまでを一旦は見させてはいただく形で考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 そのしろやまフェスタはもう秋とかでもやらないよとかというところは聞いたんですけれども、じゃ、例えば代わりに、しろやまフェスタじゃなくて中心市街地を活性化するための事業として声が上がって

きたときに、それに対するこの活性化補助金とかというのはつけることができるのかどうかとかという。

○浜口一利委員長 横田係長。

○横田係長 こちらのほうの補助金の要綱につきましては、一応このしろやまフェスタということに限定をしておりますので、ですので、もしほかのことに充てるということになってきますと、またちょっとその辺はいろいろ検討させていただく必要があると思います。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 分かりました。僕もちよっと記憶違いであれやったんで、なるほど、分かりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 よろしいか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 すみません。86ページの消費者生活安定向上推進事業についてお伺いをいたします。

説明をいただきましたところ、週に2回のところが週に1回の相談となったということで、大変懸念をしております。

それは、実は今、スマホからの多重債務の社会現象が起きているということで、全国的に2018年、19年度で120万人に増加しとるという、スマホでの借金、多重債務ということがある中で、実は私も、福祉課のほうでは弁護士さんの法律相談があって、そこの相談のところの現状と、いわゆるこの商工労政のところの、場所もちよっと点在もしておりますし、相談がしやすい体制であるのかなということと、それとこれを週に1回にしてしまうことによって相談したい体制が縮小してしまうのではないかということなんですが、すみません、答弁いただきたいと思います。

○浜口一利委員長 横田係長。

○横田係長 おっしゃるとおり、週2から週1になるということで不安を感じる方もおられるかとは思いますがけれども、実際に今年は週2回行っておりますけれども、前年が週3回同じように行いました。それで、相談実績的にもほぼ同数の件数をいただいております。

それで、週2回でも、今の状況でもそうなんですけれども、その空いていない日に相談があった場合どうするかというと、私どもの係のほうで相談のほうを受けさせていただいて、至急であれば当然弁護士相談とかいろんなクーリングオフとかの手続等のお話をさせていただくような形でやっておりますので、週1回になりましても、相談員が来るのは週1回かもしれませんけれども、見えないときは私どものほうでご相談のほうを受けさせていただきますので、その点をご安心いただきたいと思いますが1点。

2点目は、最近スマホのほうのいろんな多重債務とかという、本当に今、相談内容としましては本当にもう、私が昔おったときにも、本当に多重債務とかというときではなくても、本当にいろんな手法の相談の方が見えるケースがいっぱいあります。この消費生活に限らずに今ご相談いただくようなケースも実はございまして、そういったときには、先ほど委員おっしゃられたようにひだまりのほうでの無料弁護士相談とか、そちらのほうの各種窓口のほうをご案内させていただいております。

皆様もご存じかと思いますが、暮らしの相談スケジュールでしたか、あちらのほうでもいろんな、社

協さんとかの相談窓口とか、うちのこの消費生活といった窓口のほうも一覧で出ておりますので、またそちらのほうもご活用していただきながら、今後とも消費生活については頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 消費者生活安定向上推進事業、こちらの消費者相談の窓口というのは、基本的に契約トラブルが主なものです。ですので、専門員といっても弁護士資格があるとか、そういうわけではありません。

ただ、先ほど言うた債務とかそういう部分での相談のきっかけという部分で結構こちらのほうにもかかってくるので、そういうときにはやはり弁護士相談とかいうところへのつなぎというのをしっかりと取り組んでいるところでございます。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 答弁いただきましたですけども、またこの周知のほうもしていただきたいなと思います。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○浜口一利委員長 他に。

河村委員。

○河村 孝委員 86ページの起業育成支援事業と、廃止事業で課長から説明がありました地域就業促進事業、ここは移住者を対象にということを書いてありますけれども、今年度、移住者だけじゃなかったと思うんですね。市内の起業家も対象だったと思うんで。

それで、当初で100万円置いてあって、途中で補正を、もう前期で申込みがあって補正を組んだと思うんですけども、その後はどうなったのでしょうか。

○浜口一利委員長 横田係長。

○横田係長 補正を組ませていただいた後の状況なんですけれども、何件かお問い合わせはいただきまして、この3月にも実は2件ほどお問い合わせをいただいたんですが、執行に関してはもうその2件のままで、補正分については今執行はされていないという状況になっております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 それはこの商工会議所がやっているセミナーかうちがやっているセミナーかを受けていないものでなのか、何か理由があったんですか。違うんですか。

○浜口一利委員長 横田係長。

○横田係長 補助金のほうにつきましては、セミナー等のほうは条件としてはございません。まず、空き家であるかということからまず入っていきますので、その中で、また期間内に工事のほうが完了するか等のところで、ちょっと今3月もこの十何日ですので、ちょっと厳しいかなというのが……。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 空き家対策がこれで後退していくということを懸念するんですけども、それぞれ苦渋の選択でこの補助金を一旦ストップするということになったと思います。

それで、この補助金を受ける条件として、86ページに書いてある起業育成支援事業の起業家育成セミナー

を受けると。それで、それを受けると補助金の対象になりますよね。それ以外にその補助金の対象になるところというのは、商工会議所も同じようなことをやっていますよね。そこの補助金を止めるのであれば、私は一旦この起業育成支援事業のこの保証料、保証協会の保証料を負担する分ですよね、これ。違ったっけ。合うとるんやね。それで、この起業支援業務というのが、これが委託料32万7,000円だと思っんです。

それで、このセミナーを受けると保証料を、起業するときの保証協会に借りたときの保証料を持ってもらえるのと、その補助金がつくというところで、みんな積極的に受けてもらっと思ったと思っんです。それはもう一つの何かありましたっけ、メリット。

○浜口一利委員長 横田係長。

○横田係長 実際その補助金を受けるとき、もちろんこのセミナーを受けてもらうのも一つですし、商工会議所さんのほうの経営指導を受けていただくと。セミナーが終わった後でもそちらのほうを受けていただければ補助金等は受けていただけます。

それで、実際にこの起業に関して、先ほど言ったセミナー、あと県創業・再挑戦アシストの保証料で、施設整備ということでの補助金ということで、三本の矢というか、三本の中でうまいこと立ててはいたんですけども、やっぱりこの辺につきまして、ちょっと今回、来年度につきましては、ちょっと担当課としましては苦渋なんですけれども、いろいろ検討していく中でこの部分についてはこういうような状況になってしまったということだけご理解いただければと思います。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 市として、この保証料の補給というのは置いとかなあかんけれども、もうその補助金がないのであれば、そのイニシアチブは商工会議所にとってもらって、その分、この32万7,000円の委託料というのはもう一旦休止するべきではないのかなというふうに思っんです。それに代わるものがないのであれば、これはもう駄目ですけども、それに代わるものを商工会議所はやっているわけなんで、その補助金もないということであれば、私は効果としては薄くなるのではないのかなというふうに思っんです。その辺は課内で検討されませんでしたか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 制度としては、先ほど言うたように三つが重なることによってより効果的なものがあるということですけども、ただ、単独で見ましても、このセミナーというものを重要なものであるというふうには認識しておりますので、全くゼロというふうなところまでの検討にはいっていません。

こちらのほうも、移住・定住であったりとか空き家対策、それから起業支援、それらを兼ね備えた複合的な要素を持つ補助金であったというところは重々認識しておりますので、今後とも検討のテーブルには上げていきたいなというふうに思っております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 最後に。もしそれが、補助金がまたつけられるというぐらいに財政がよくなればいいんですけども、もしそういう補助金がつくのであればまたこの起業家のセミナーをやって、それまではちょっと事情も事情なんで商工会議所さんにお任せして、次のどうやったらそういった人たちに魅力的な事業が展開できるのかということをおは将来的には考えてもいいのではないのかなというふうに思っんです。

今回の令和2年度のこの32万7,000円は思い切って削るべきだったと、一旦止めて次の展開を考えるべきだったというふうに私は思っています。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員、よろしいか。

どうぞ。

○山本哲也委員 すみません。ちょっと細かいところになるんですけども、その言うところの起業育成支援事業の一つ上、地域のしごと魅力発信事業のところ、市民就労促進業務のところの委託費で、就労アドバイザー業務で125万円かな、ついとるんですけども、このアドバイザーはどういった方にさせていただくような予定ですか。

○浜口一利委員長 横田係長。

○横田係長 今年、委託のほうに盛らせてはいただいたんですけども、実際にプチ勤務カタログというふうなものを今年、農水商工課のほうでも全業種のほうで作らせていただきました。その際に、株式会社リクルートさんと一緒に作って、それを広めていくように今しております。今回も、次年度につきましても同じように、一緒にタッグを組んでやっていきたいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 変わらずタッグを組んで進めておられるということですね。ありがとうございます。

それと、細かいところで、これは予算書のほうの質問になるんですけども、構へんですか。

○浜口一利委員長 はい。

○山本哲也委員 163ページ、同じくこの就労支援事業のところの会費等負担金のところで、これ毎年出るところなんですけれども、伊勢地域勤労者福祉サービスセンターというところの会費負担金で183万3,000円出していただいとるんですけども、これ、就労支援事業のところの枠の中で、会費等負担金というところが出てきとるんですけども、これはどういうふうな扱いになる感じなんですか。

○浜口一利委員長 横田係長。

○横田係長 こちらの補助金につきまして、183万3,000円ですけども、こちらのほうは伊勢と鳥羽と玉城町のほうで一緒になってつくっておる組織、ジョイワークさんという組織です。それで、そちらのほうに加入していただくと、事業者の皆様がいろんな福利厚生とか、そういったものをこちらのほうで受けて、一つの事業者ではやっぱり難しいような、できへんことをこちらのほうで一緒にやっていくというものになっております。

○浜口一利委員長 はい。

○山本哲也委員 ジョイワークのあれは分かるんですけども、これ、就業支援というところに位置づけされとるんで、どっちかというところとそれやったら商工業者さんとか、地元の中小的ところとかというところが、福利厚生がなかなか自社だけやときついけれども、この会に入ってスケールメリットで福利厚生として生かしてもらおうというんやったら、ちょっと項目が何で、就業の支援になるとなるとるんで、その辺が商工振興とか何かその辺やったら何となくイメージもつくんですけども、何で……まあいいです。

やろうとしとることは分かるんでいいんですけども、これ、ちなみにそのジョイワークさんの鳥羽の企業
会員数とかというのは、幾つぐらいあるかとかというのは聞いておられますか。

○浜口一利委員長 横田係長。

○横田係長 今ごめんなさい、ちょっと手元にその具体的な数字等、毎月数字のほうはいただいておりますので、
ちょっとその辺をまた持って帰って……

○浜口一利委員長 はい。

○山本哲也委員 具体的な数はあれなんですけれども、それなりにあるものなのか、じゃ、その会員数の割と、
多分これ伊勢、玉城のほうが圧倒的なボリュームやと思うんです。それで、鳥羽の会員さんが少ないのか多い
のか分からんですけども、180万円なりの金額を出しとるんであればねというところはありますんで、そ
の辺はこれ以上やめておきますけれども、上手に使ってもらうようなあれもしっかりとしてもらうようにして
ほしいなと思いますので。

以上です。

○浜口一利委員長 そういうことで、答弁ええな。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですが、冒頭言った課長説明文についての質疑は改めてよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、以上で本日の審査を終了します。

本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。

10分休憩いたします。

(午後 3時03分 休憩)

(午後 3時36分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆様から取り上げたい事業等がございますか。

市民課から健康福祉、環境、ただいまの農水、四つの所管からの本日取り上げたい事業。

河村委員。

○河村 孝委員 私から3点ほどあります。

まず、先ほどあった、今後の拡充と充実を検討してほしいなと思うのが種苗放流事業、海女文化継承啓発事
業のこの拡充と、具体的に海女、漁業者全部じゃなくて海女というところに絞った所得向上、後継者育成をど
うやって事業として展開していくのかというところをもう一度原点に戻って振り返ってもらうように、そこを
充実させていくような要望を皆さんで申入れしていただきたいなと、議会として申入れしたいなと思うのがま
ず一点です。

○浜口一利委員長 はい。

○河村 孝委員 それで、今日の中で二つ私は削減案を示しました。志摩広域行政組合の負担分の不公平感、こ

れは負担分の削減ですわね。及び、行政組合自体の今後のあり方について、市長及び執行部にもう一度しっかり考え直してもらって、どういう方向に進めていくのかというところをもう一度考え直してほしいなというところが一点。

それで、最後に、起業家育成支援事業のところのセミナーのほうだけの委託金32万7,000円、これは空き家を利用した補助金をなくした以上、一旦削減というのでも令和2年度はよかったのではないのかなど。この3点を私は皆さんに議論していただきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 ただいま河村委員のほうから3点提案されましたが、ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 僕も3点議論をお願いしたいというふうに思います。

1点目は、各分野のサービスカット、削減というのが出ております。審議の中でも指摘しましたけれども、導入する場合は他市の状況を見てというのが執行部の通り相場といいますか、答弁です。ところが、サービスカットの場合は他市の状況を見てやなしに、しんしゃくせずにカットするという状況が今回はあります。民生費についても、他市の状況等々、チャイルドシートと子育て応援券だけれども、指摘しましたけれども調べておりませんでした。これを議会でも言う必要があるというふうに思います。議会基本条例も紹介しましたが、他の自治体の類似する政策との比較検討というのを、我々議会だったら執行部に申し入れておるわけですから、これは当然履行してもらわなければいかんというふうに思います。

それから、2点目ですけれども、国及び県でも予算は、県はまだか、国のほうは決まっております。それで、新年度予算で使えるメニューというのが鳥羽市でもあります。そのあたりをもっと執行部としては検討してほしいというのが2点目です。

それから3点目、これは僕のボーンヘッドで、健康福祉課に聞くべきところを環境に聞いてしまいましたけれども、志摩医師会への補助金54万円、これはここ5年間びた一文負けずにずっと続いております。もう聖域化しております。私はこれはもう、医師会というのは潤沢な会計を誇っているわけですから、何ら貧乏な鳥羽がこんなものを、会費負担をしたる必要はないと私は思います。これはもうカットすべき、54万円カットすべし。

それから、人権啓発費についても150万円前後ありますので、これも半分になるというふうに思います。この二つを提案したいと思います。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「委員長、すみません」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○山本哲也委員 ここは削減のあれを上げるような感じなんですか。

○浜口一利委員長 いや、一応提案していただいてというところで聞いていますもので、この後いろいろ各委員から意見をいただいた中で、どれを選んでいくという作業に入る予定です。

○山本哲也委員 たまたまお二人が削減のやつを言ってもうたという格好でよろしいですね。

○浜口一利委員長 いや、増やすのもいいのかな。拡充部分というのもあったと思うけれども。削減というの、副市長がいつも議会側に言ってくるようなことなんですけれども、そんな意見もあってもいいと思います

もので、一応皆さんの協議をしてもらうというところで提案をしていただきました。

山本委員のほうからは。

○山本哲也委員 老人福祉一般事業のところの行政組合の話、意見等々について、僕はほぼほぼ河村委員と同意見でございます。

僕は子育て応援事業、これ、子育て関連用品3万円分のやつが今年度カットされておるところであるんですけども、これも、私も二人の子供ともこの応援券にはお世話になっとるんですけども、大変頂けるところ、応援券にしてはすごく助かるところ、これを切って、岡本副参事のほうから代わりになるようなところを今検討中ということやったんですけども、できればそれがはっきりした段階で、もうこれは移行してもいいという判断の下やったら僕は分かるんですけども、それもないまま今切るだけになってしもうとるところがちよっとあるので、できれば、僕はこれはなくさんといてほしいなというのが一番なんですけれども、なくすんやったら代わりになるようなアイデアとかという部分を早く打ち出して、していただきたいなというのがありますね。

あとは、そうですね。なくなったやつに関してはそんな感じで思います。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 私から何点か。

これ、大まかな方向性として、地域共生社会をにらんで今、市が大きく動き始めている状況だと思います。にもかかわらず、地域が頑張ろうとしている、その市がやれない部分を応援すべき事業のところのカットされるのは非常に理解し難いところがあります。

これ、幾つかこれに関係するところという、子育て応援事業であり、いろんながんばる団体も含めて、そうですね。がんばる団体に関しては、市民課が何とか苦心して、方向性のあり方をきちんと示した上で縮小及び継続ですけども、健康福祉課に関していえば、カットされたいきいきお出かけ券事業と子育て応援事業、これはもう明らかに削減要求に間に合わずに切ったようなところが見受けられます。非常に残念でなりません。ここは命、健康に関わるところで、本来ならば市長ビジョンでしっかりと守られなければならないところであり、しっかりと担保されて、先に代わる事業があって、それから継続ないし新たな事業に展開すべきところだったなというふうに思います。本来ならば、市長が聞きかねてもう一回やってこいと言うべきところだったのではないかなと。

いきいきお出かけ券に関して、多分8年前にやられたときはこれ、医療費が膨らむ現状を何とか改善したいというところで、医療費の削減につながるように方向性があったかと思うんですけども、そこもカットされてしまったような非常に状況で、何とかこれに代わる案を早急にでも提供していただきたいなと思います。

あと、もう一つは市長ビジョンです。鳥羽市の力点のあり方についてです。これはせっかく日本遺産を取った海女文化に関して非常に力点の、さらに多分ほかの市町であれば、日本遺産を取れば拡充、拡大をして力を入れていくのが本来であると思うんですけども、そこを反対方向にやむなく切っていくというのは私は理解ができないので、そこは何としてでも打ち出してほしいなと。今後の打ち出すPRに、取って終わりのような気がしますので、日本遺産を取って終わりじゃなくて、これを今からお金に換えて、生活の安定、さらに発展につなげていくべきところで、ここで衰退していくのはいかなものかなというふうに思います。

あと、削減については、行政組合のところは私と瀬崎委員とそれから片岡委員と行っております。その状況の中で出てきた話でもございますので、私はその意見には賛成でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 何点か出たわけなんですけれども、他になかったら。

他にございませんか。

今出た案の中で一つずつというか、いろいろな面で検討していくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 どうしましょう。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員。同じようなものがあるものでな。

○河村 孝委員 去年までと違うのは、積極的に皆さん削減案も出してもらっているんで、削減案は削減案で、戸上委員もおっしゃってもらった、ほかの委員もおっしゃってもらったようなところはそれで一つ取りまとめようというところで、だからこそそれぞれの委員の思いがあって、これをつけるよりかはこっちが先と違うかという思いで多分述べていると思うんで、そこをちゃんと二つ比較できるような形で最終日に取りまとめていただいたらどうなのかなというふうに思います。

○浜口一利委員長 今の河村委員の意見なんですけれども、一つずつ挙げてということはなかなか難しいところがあるもので、今回、行財政改革、健全化も含めた中での予算計上をされている中で、削減されている事業について、まとめて今言ったような、代替りの事業が何かあればというぐらいの話の中でまとめることができるかなとは思いますが、何かただのカットではなくして、前に向かって何か、この事業でこの部分はきっちり補填するというのがあれば議会としても承認はするけれどもという部分があるとは思いますが、それがないままのカットというのは、話するところもあるというところなんですけれども、そのところが見えない事業については申込みをするというぐらいのことしかできやんかな。どんなふうにまとめようかな。

(「委員長、よろしい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○濱口正久委員 私たち、事業を見直すシーリングがかかったときに、コップの理論で説明を受けたわけです。全て400の事業を見直す。それで、優先順位をどうすべきかということがあるかと思います。それで、この議会で議員が討議した中で、優先順位を改めて僕は見直して提言すべきではないかなというふうには思います。そのところが、市長ビジョンとの整合性が僕は果たしてあるのかどうなのかというのが非常に疑問なところもありますので、その辺のところをしっかりとやったほうがいいんじゃないかなと思いますけれども。

○浜口一利委員長 どんなふうにやるかということなんですけれども。

(「委員長、委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 とりあえず今日の段階ではその出た意見をメモして、多分事務局次長が取りまとめてくれと思うんで、最終日にどういう選択をして、どういう委員長報告をして、どういう提言をするというのを最終日に取りまとめたらいかがなんでしょうか。

とりあえずは、今日のこの一日一日の振り返りの時点ではそれぞれの意見を言ってもらおうということでしょうか。それで、全部トータルで出そろってから、バランスを見たほうがいいのではないのかなと思うんですけども。

○浜口一利委員長 その方向で意見、提案をいただいているわけなんですけれども、あまりにいろいろ出てくると一つずつやっっていかなあかんかなというところがあるもので、何か共通する部分があったらその項はまとめてというような……

○河村 孝委員 それも次長がまとめてくれるでしょう。

○浜口一利委員長 今の意見の中で。

○河村 孝委員 一日の振り返りのところで。前回も一緒のように、1日目こういう意見がありました、2日目こういう意見がありました、こう箇条書きでまとめてくれていたのがあったと思うんで、それを最終日にみんなで議論するというところでどうなんでしょうか。細かい言い回し等々は……。

○浜口一利委員長 事務局長。

○清水議会議務局長 1日目から、昨日からずっとまとめておまして、それで、さっき河村委員が言われたように、一緒の項目やったらこういうやつにするとか、そういうのを私ら事務局で分かりやすいような形で整理させてもらって、最終日と言うとあれなんですけれども3日分まとめてご報告させていただきます。

○浜口一利委員長 今いろいろ提案いただいたわけなんですけれども。

戸上委員。

○戸上 健委員 ごめん。腰折るようで申しわけないんですけども、このサービスカットについて、2年前の予算委員会では執行部のほうから、議会としてこれはスクラップ・アンド・ビルド……

○浜口一利委員長 そんな申込みがあったものな。

○戸上 健委員 それを下駄預けられとったはずなんです。しかし、我々としてはなかなかそこよう踏み込まないで、執行部のほうはもう業を煮やして、背に腹は替えられんということでコップの理論で今回になったというふうに思うんです。

それで、執行部のほうも、復活させた点もあるというふうに言うていました。そやもので、彼らにしてみれば、これはなかなか踏み込めやんというのものもあるはずなんです。そこを議会として踏み込むというのが大事になつとるというふうに思います。河村委員の提起した行政組合でも、副市長の答弁は、傾聴しましたやっつけ、拝聴しましたやっつけ、感心した口ぶりやっつけ。そやもので、議会としても本領を發揮する時ではないかと私は思います。

○浜口一利委員長 今出た案については、カットの部分と、カットしてはいけないという意見もあったわけなんです、そのあたりはまた最終日を楽しみにしましょう。

○戸上 健委員 ああ、最終日に。僕の提案やけれども、志摩医師会に54万円やるんやったらやで、そんなもの、海女のほうへ54万円やっつけようがよっぽど鳥羽市のためになるというふうに僕は思います。僕の独断やけれどもさ。いろいろ理由があるんやろうけれども。

○浜口一利委員長 そのあたりについては、また最終日までどんなというのはある程度聞いておくようなことも当然必要だと思うんで。

○戸上 健委員 正副委員長のほうで、事務局とのほうですり合わせしておいてもらえればと思います。

○山本哲也委員 議会としては選択肢は何ぼでもあるんで、別にそこを、こういう選択する中で進めやんでもいいかなとは思いますが。

○浜口一利委員長 それでは、今日出していただいた提案については、最終日のほうで検討した中でどのように対処するかということは決めていきたいと思えます。なかなか一律にはできない部分というのが今日は随分出たような感じがするもので、私としてはどんなふうにとままっているのかなというところが心配なもので。今日はそういうところでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、提案していただいた事業についてはまた議論してまとめたいと思えます。

それでは、明後日3月18日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。

(午後 3時36分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年3月16日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利